

夢を叶えるおてつだい

2021

ディスクロージャー誌 2021

DISCLOSURE



東京消防信用組合
Tokyo Fire Credit Cooperative

組合員の皆様には、平素より東京消防信用組合に対しまして格別のご愛顧、お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。このたび、当組合へのご理解を一層深めていただくための現況（令和2年度第68期）をまとめましたので、是非ご高覧を賜りたいと存じます。

令和2年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行で国内外が未曾有の危機に直面する中、感染拡大防止のために経済社会活動等の抑制を余儀なくされたことで、急激かつ大幅な景気後退を経験するに至りました。

このことから、政府、日本銀行による新型コロナウイルスの影響を受ける企業等の資金繰り支援策を継続するなど、強力な金融緩和措置が実施されました。

また、日本銀行による当面の金融政策では、年度を通じて「長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策」が継続されましたが、日銀が掲げる2%の物価目標の実現には時間がかかるとみられる中、大規模な金融緩和の長期化がリスクとして意識されつつあります。

こうした中、令和2年度決算につきましては、組合員皆様のご支援のお陰をもちまして、前年度に引き続いて融資額が過去最高を更新するとともに、最終利益は9期連続で黒字を達成することができました。

令和3年度におきましても、長引く超低金利時代の厳しい環境ではありますが、更なる健全かつ安定した経営を目指し、収益構造の安定を最重要課題とし、融資利用者数と融資額の更なる拡大を図るとともに、東京消防庁職員及びOBの皆様の役に立てる金融機関として、これまで以上に経営の健全性と基盤の強化に努めてまいりますので、引き続きのご支援とご指導を賜りますよう、役職員一同、心よりお願い申し上げます。

東京消防信用組合
理事長 佐々木 直人

東京消防信用組合の信条

(1) 目的

東京消防信用組合は、『組合員による相互扶助の精神』に基づき、組合員のライフプランの実現と福利厚生の上昇に貢献する。

(2) 経営理念

組合員に対する奉仕の心をもって、堅実な営業活動と資産運用による着実な収益確保を目指し、コンプライアンスに則った経営姿勢を堅持する。

(3) 業務の基本

日頃から組合員のニーズを分析し、より有利な商品の開発に努めるとともに、組合員へ金融知識や情報を積極的に提供する。

(4) 利益の還元

常に組合員が気軽に相談、利用できる業務姿勢をモットーとし、組合の利益は全ての組合員へ公平に還元する。

(5) 将来への飛躍

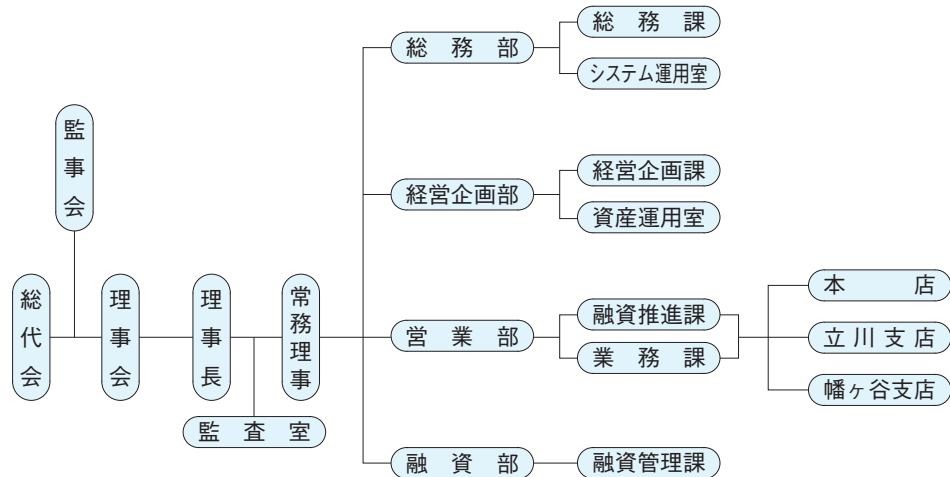
明確な将来構想のもと、全役職員が日々着実な業務推進と創意工夫に取り組む職場風土を醸成する。

事業方針

経営管理基本方針

当組合は、業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び預金者等の保護と金融の円滑化を図るために、適切な経営管理（ガバナンス）のもと、業務の全てにわたり法令等遵守、顧客保護等の徹底と各種リスクの的確な管理を行っております。また、経営管理を有効に機能させるために、適切な内部管理の観点から、理事長をはじめとする役員は、高い職業倫理観を涵養し、全ての職員に対して内部管理の重要性を強調・明示する職場風土を醸成することで、理事会、監事会が十分に機能し、各部店間の牽制や監査室による内部監査等の機能が適切に発揮される体制を構築しております。

事業の組織



当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和29年 1月21日 / 「東京消防庁職員信用組合」業務開始（港区三田1-45 東京消防庁分室内）
- 昭和31年 9月22日 / 本店移転（港区赤坂青山南町1-39 東京消防庁赤坂消防倶楽部内）
- 昭和40年 5月24日 / 本店移転（千代田区永田町1-11-39 東京消防庁内）
- 昭和48年 8月13日 / 立川支店業務開始（立川市錦町3-6-18 立川消防署錦町出張所内）
- 昭和51年 5月1日 / 本店移転（千代田区大手町1-3-5 東京消防庁内）
- 昭和55年 9月30日 / 幡ヶ谷支店業務開始（渋谷区西原2-51-2 消防学校内）
- 昭和56年 6月8日 / 普通預金のオンライン化スタート
- 昭和57年 8月30日 / 定期預金のオンライン化スタート
- 昭和58年 7月5日 / 組合名称を「東京消防信用組合」に変更
- 昭和59年 8月13日 / 内国為替の業務開始
- 昭和60年 2月15日 / 東京消防庁職員の給与振込業務開始
- 平成1年 2月1日 / 本店でCD機運用開始・キャッシュカードの導入
- 平成7年 4月3日 / 幡ヶ谷支店ATM機運用開始
- 平成8年 3月1日 / 本店ATM機運用開始
- 平成10年10月1日 / 初の懸賞金付定期預金（愛称 くじ付夢定期）の発売
- 平成11年 3月1日 / 年金定期預金の発売
- 平成11年 4月1日 / 退職者特別定期預金（愛称 悠々定期）の発売
- 平成12年 4月1日 / 住宅ローンの固定金利導入（5年もの）
- 平成14年 4月1日 / 渉外員（FC）制度発足
- 平成15年12月18日 / 創立50周年記念行事挙行
- 平成16年 2月1日 / ホームページの開設
- 平成17年 4月1日 / ペイオフ全面解禁
- 平成18年 3月1日 / New マイホームローン（期間固定型変動金利）の発売
- 平成18年 8月1日 / 引越支援ローン（固定金利）の発売
- 平成18年 9月1日 / ライフプラン目的積金の発売

- 平成19年 5月7日 / SKC第5次システム開始
- 平成19年10月1日 / 悠々定期Ⅱ発売
- 平成20年 4月1日 / キャッシュカードのIC化開始
- 平成20年 6月15日 / 個人向け国債の窓口販売開始
- 平成20年 8月1日 / 信用組合創立55周年記念 長期固定住宅ローン（10年固定金利型、エコ設備優遇付）の発売
- 平成21年 6月1日 / 信用組合FP（ファイナンシャルプランナー）資格取得 職員によるライフプランセミナー開始
- 平成21年 9月14日 / 立川支店移転（立川市泉町1156-1 立川都民防災教育センター内）
- 平成22年 9月14日 / 消防学校学生へのライフプランセミナー研修開始
- 平成22年10月31日 / マイライフ・マイ信組（小冊子）の発行
- 平成23年 4月1日 / 共通印鑑制度の導入
- 平成23年11月1日 / 東京都職員共済組合貸付の特別借換えローンの取り扱い開始
- 平成24年 1月19日 / 当日の融資も可能な「119ローン」の取り扱い開始
- 平成26年 1月1日 / 「信条」の全面改定（現状に見合い、かつ将来構想を踏まえた内容に）
- 平成26年 7月25日 / 連帯保証人（配偶者又は他の親族）への組合員資格の拡大
- 平成26年10月17日 / 創立60周年を迎え優良信用組合として表彰（全国信用組合大会）
- 平成27年 5月7日 / SKC第6次システム開始
- 平成27年 9月24日 / 本店店舗リニューアルオープン
- 平成28年 4月20日 / 有担保住宅ローン金利優遇キャンペーン実施（固定金利の大幅引下げ）
- 平成29年 7月1日 / 個人型確定拠出年金（iDeCo）の紹介業務開始
- 平成29年11月15日 / 分署・出張所訪問による信組業務紹介活動の開始
- 令和3年 3月31日 / 融資残高（390億円）が過去最高を更新

職域貢献活動（令和2年4月～令和3年3月）

① 東京消防庁との連携強化

・新型コロナウイルス感染症への対応に留意しながらの活動となりましたが、消防学校に入校された皆様や、消防学校を修了される皆様への説明会を実施させていただきました。

●消防学校に入校された皆様へご案内の様子。感染症対策に留意して行いました。



●消防学校を修了される皆様への説明会の様子。



② 職域貢献事業の充実

母体の福利厚生事業をはじめ、各種事業への支援を積極的に実施しました。

- ・庁舎落成（多摩消防署、調布消防署）、出張所落成（月島、馬込、花小金井）への協力
- ・東京消防出初式への協力 ・中央競技大会への協力
- ・即応対処部隊発隊への協力

金融円滑化法の趣旨を踏まえた管理方針を定め、既存の住宅ローン等に係る貸付条件等の変更及び関連する相談に的確に対応する体制等を整備しています。また、多重債務に関する相談についても随時対応しました。

各所属の要請により、外部講師（ファイナンシャルプランナー）や組合役職員を派遣したセミナーを開催し、ライフプラン及びマネープランの実現に向けた支援活動を実施しました。



③ 広報活動の充実

- ・「しんくみだより」、「ホームページ」、「電子掲示板（職員ポータル）」等の広報媒体を通じて、組合員の皆様にタイムリーな情報を提供しました。
- ・当組合以外の広報媒体として、東京消防協会が発刊する「東京消防」「福利厚生ニュース」等にキャンペーン商品等のPR及び最新のお知らせなどを掲載しました。
- ・理事長以下幹部役職員が、方面本部長会議や方面内署長会議の中でお時間をいただき、当組合の業務説明をさせていただきました。



トップセールスの様子（令和2年12月10日）



ミドルセールスの様子（令和2年12月15日）

その他当該事業年度の活動トピックス

NISC サイバー演習

（令和2年12月8日）



昨年度に引き続き、今年度も内閣サイバーセキュリティセンター主催の「重要インフラサービス障害対応のためのサイバー演習」に参加いたしました。今後もサイバーセキュリティの向上に努めて参ります。

自衛消防訓練

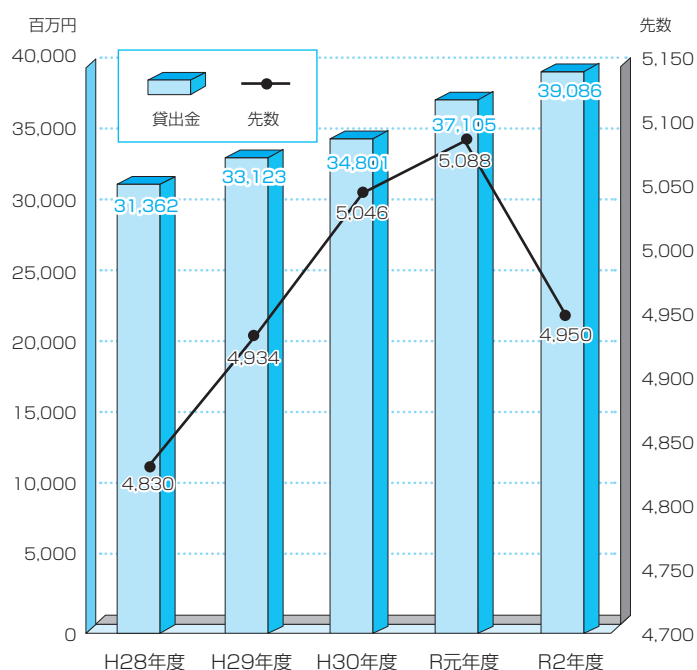
（令和2年11月27日、令和3年3月2日）

春・秋の火災予防運動の時期には、各店舗で自衛消防訓練を実施しました。



事業年度ハイライト

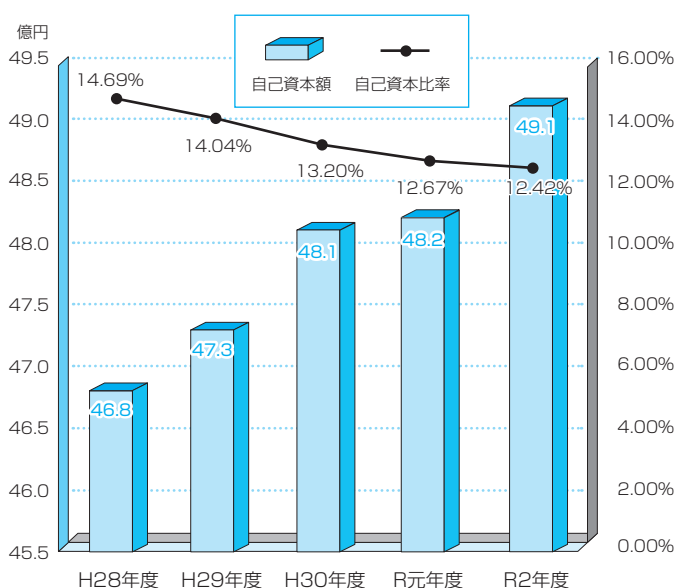
貸出金及び貸出先数の推移



当組合では、ここ数年度来の事業計画におきまして、貸出金額の拡大を最重要課題として位置づけ、組合員の皆様の利便性の向上とライフプランに対応した商品開発等に努めるとともに、積極的な渉外活動を展開しております。

その結果、毎年度、着実な増加を続けております。

自己資本比率・自己資本額の推移

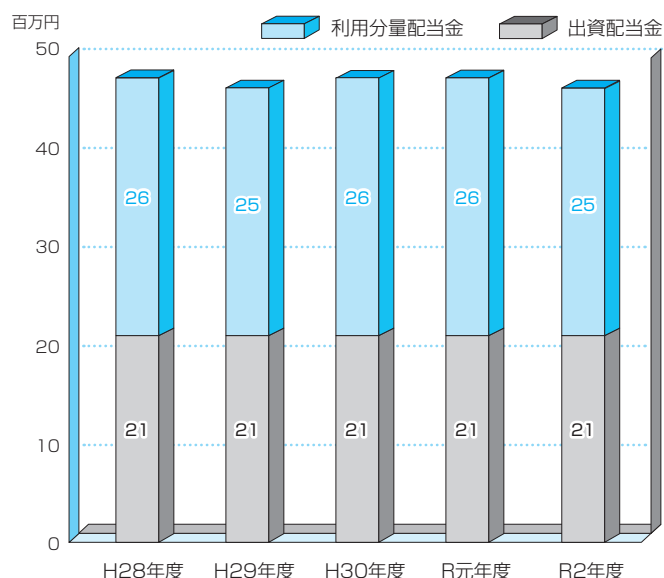


自己資本比率は金融機関の健全性を示す指標として用いられます。比率が高いほど、金融機関の経営がより健全であることを示しています。逆にその水準が低くなると健全性の度合いが減じられることとなり、経営にも望ましくない影響を与えます。

海外に営業拠点を持たない信用組合の場合には、自己資本比率を4%以上とすることが求められています。

当組合の自己資本比率は12.42%で国内基準の4%を大きく上回っています。

出資配当・利用分量配当金の推移

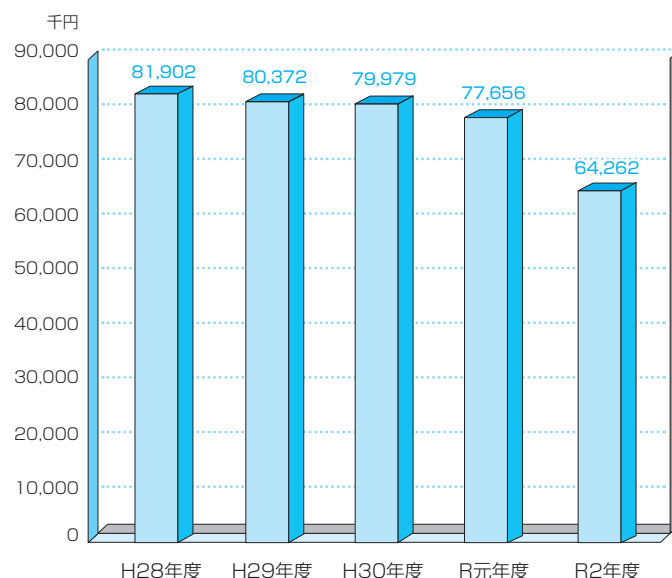


最終利益は、9期連続で黒字を確保致しました。これにより、組合員の皆様へは安定的に還元することができております。

※利用分量配当とは

協同組合組織の金融機関に認められている特別な配当で、当該年度中の利益の中から、組合員皆様の利用の割合に応じて還元するものです。

支払為替手数料の状況

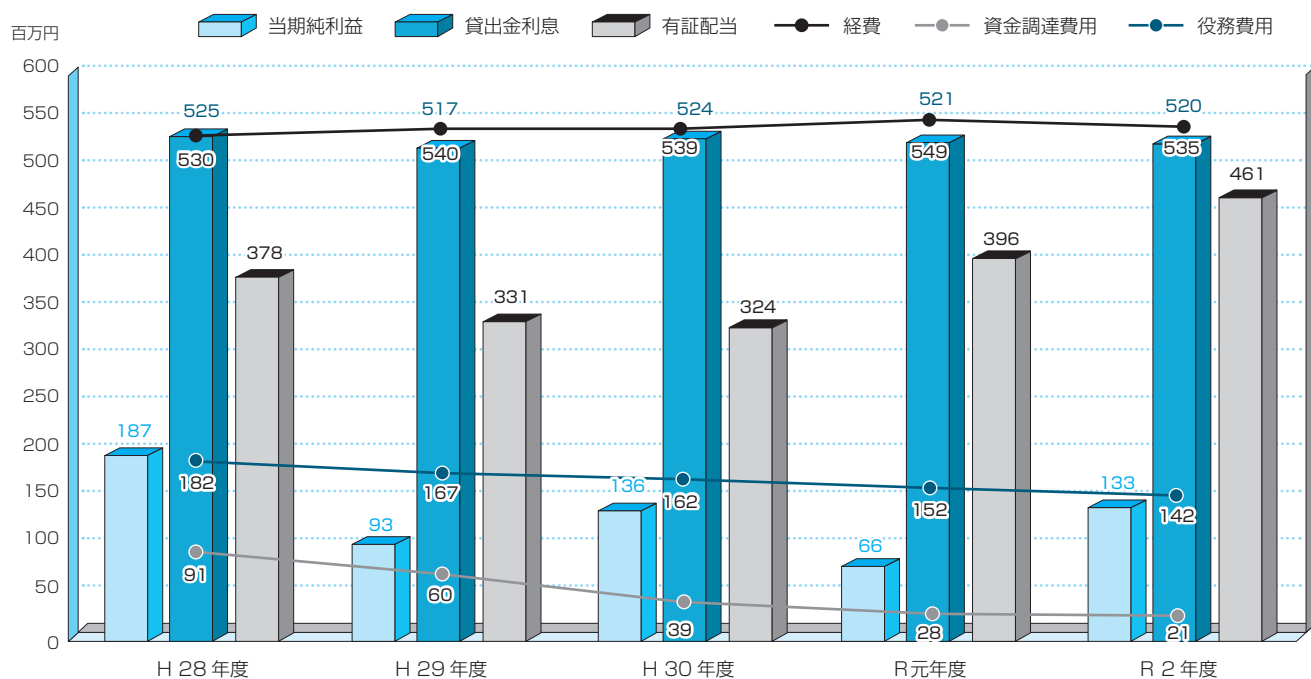


当組合キャッシュカードで他金融機関のATMを利用された場合、お客様が手数料無料の時間帯でも、当組合では1回のご利用につき110円、または220円の相互利用手数料を支払っております。

当組合の収支において、この手数料のウエイトは大きく、状況によっては配当金にも影響を及ぼす可能性もございます。

1日に何度も利用するといったことが無いよう、ATMのご利用は計画的にお願いします。

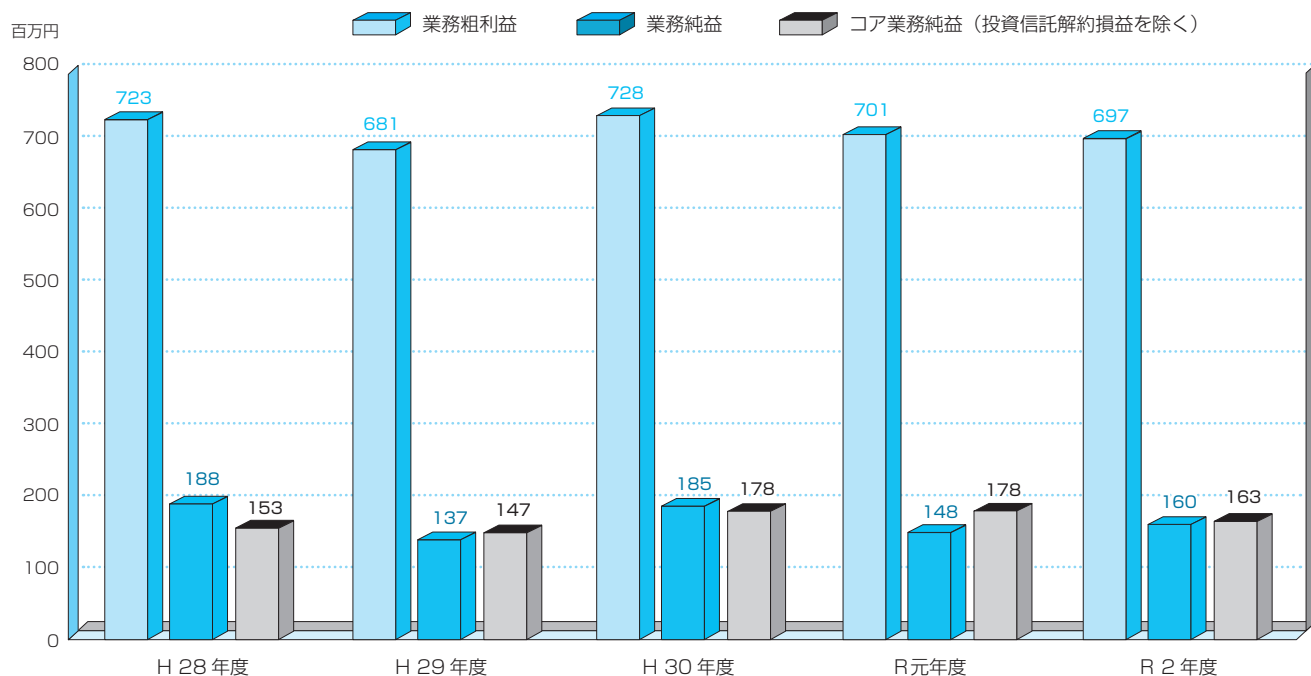
主要な収支の状況



日銀による大規模な金融緩和政策は、金融機関にとっては利鞘の縮小による収益の悪化といった副作用をもたらしておりますが、当組合においては貸出金利回りの低下を貸出金額の増加によりカバーすることで、貸出金利息は概ね横這いで推移しております。

有価証券運用については、償還を迎えた債券の再投資利回りの低下から、投資信託解約損益を除く有価証券利息配当金は減少傾向にあります。

収益の状況



業務粗利益

当組合が融資や有価証券運用などの本業で得た利益を表しております。

業務純益

「業務粗利益」から経費等を差し引いて算出します。当組合の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

コア業務純益（投資信託解約損益を除く）

「業務純益」から特殊な要因で変動する「国債等債券関係損益」を除いた、より実質的な当組合の本来業務による収益力を表しております。

総代会について

総代会の仕組みと役割

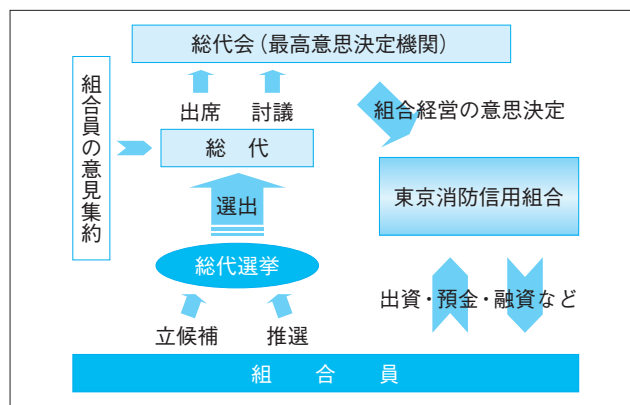
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織の金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員 26,135 名（令和 3 年 3 月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

また当組合では、総代会に限定することなく、「しんくみ出張相談会」や組合員へのアンケート調査を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代の選出方法等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規約等に則り、各所属（選挙区）毎に自ら立候補した方もしくは選挙区内の組合員から推薦された方の中から、その所属（選挙区）に属する組合員により、公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代候補者（立候補者（推薦を含む））の数が当該選挙区における総代定数を超えない場合は、その候補者（立候補者（推薦を含む））を当選者として選挙は行っておりません。

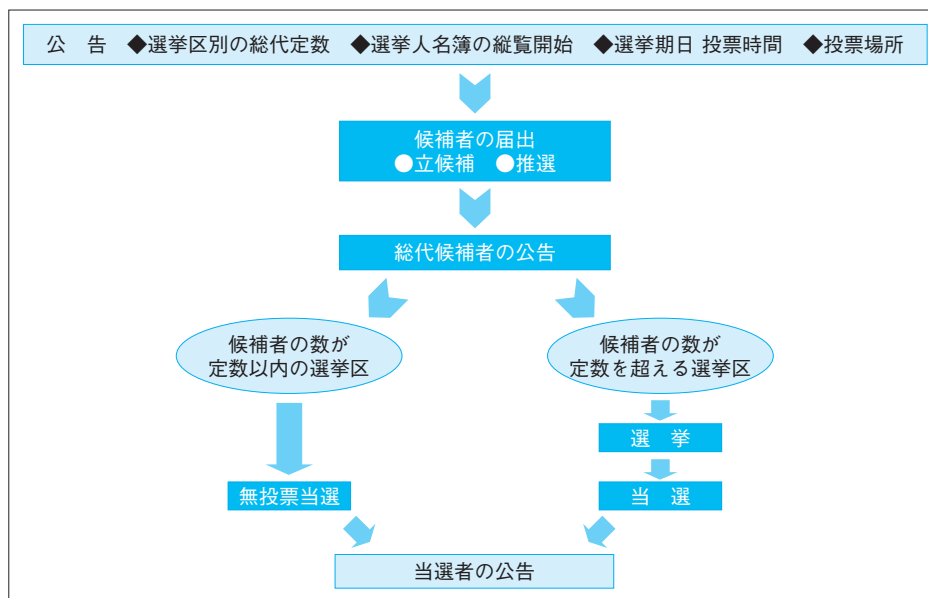
(2) 定数

総代の定数は、100 人以上 150 人以内です。選挙区別の定数は、原則として 1 選挙区から 1 名を選出しております。（令和 3 年 3 月末現在の組合員総数は 26,135 名）。

(3) 任期

総代の任期は 3 年となっています。

総代選挙までの手続き



総代会の決議事項等の議事概要

第68期通常総代会が、令和3年6月24日午後3時より、東京消防庁スクワール麹町で開催されました。当日は総代134名のうち、出席者11名、書面議決による出席123名のもと行われ、結果は下記の議案について全て承認されました。

○報告事項

令和2年度事業報告

○議決事項

- 第1号議案 令和2年度計算書類等（貸借対照表、損益計算書）について
- 第2号議案 令和2年度剰余金処分案について
- 第3号議案 令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について
- 第4号議案 役員の補充選出について



(令和3年7月1日現在) (敬称略、順不同)

総代

選挙区	総定数	総代数	総代氏名
企画調整部	4	4	三戸 敦裕 ① 和田 正治 ② 城下 剛志 ① 長谷川恵理 ②
総務部	4	4	武藤 大介 ① 増田 孝之 ① 菅野 照子 ③ 柳田 裕士 ①
人事部	4	4	宇津木千帆 ① 鈴木 智恵 ② 青柳 みわ ◆ 齋藤 真美 ③
警防部	4	4	福岡久仁子 ③ 高野 早菜 ② 渡邊 敦子 ◆ 佐々木美子 ◆
防災部	4	4	星 英孝 ① 金田 正史 ② 三宅 幸宏 ① 元山 一幸 ①
救急部	3	3	仲野 友康 ② 藤原 照洋 ① 小松 雅彦 ①
予防部	5	5	小塚 晴美 ③ 大貫 泰寛 ① 齋田 悦子 ② 玉越 美穂 ① 藤堂 正子 ◆
装備部	3	3	高山 朋宏 ① 仙田 秀樹 ① 永堀 誠 ①
消防学校	2	2	田口 典秀 ① 金子 治寿 ①
消防技術安全所	4	4	中山 崇 ① 湯浅 弘章 ② 清水 崇一 ③ 清水 鉄也 ②
第一方面	11	11	上山 良仁 ① 菊名 宏之 ② 保手 卓矢 ② 大堀 正明 ① 日浦 佳子 ② 上野 徳子 ② 岡崎 真弓 ③ 後藤 繁 ② 鈴木 貴之 ① 小山 利行 ① 師岡 耕治 ①
第二方面	8	8	井美 達也 ① 清水 隆之 ① 日比 康友 ② 佐藤 琢治 ① 山本 陽太 ② 中村 幸二 ② 伊形 伸一 ② 辻 俊宏 ①
第三方面	6	6	八木澤 仁 ① 岩渕 康 ③ 伊藤 克之 ② 柳澤 宏 ① 谷地森直樹 ① 天川 司 ②
第四方面	8	8	松川 有史 ① 上杉 信晶 ① 久東 直子 ② 丸川 聡子 ① 山本 益敬 ② 松田 隼 ① 堤 清利 ① 山田奈穂子 ◆
第五方面	8	8	福田 弘道 ① 芳賀 祐二 ② 嶋田 雄介 ① 小高 亨 ① 小沼 義人 ③ 加藤奈保子 ③ 山口希久子 ◆ 戸谷 晴美 ③
第十方面	6	6	神田 志和 ① 上野 直美 ③ 長谷川己余子 ③ 小柳 京子 ② 前川 渚 ① 大野 綾 ②
第六方面	9	9	岩成 真弓 ③ 竹原 紋子 ① 石川 直孝 ① 中谷 昭郎 ② 小林 利江 ③ 藤井 沙妃 ② 野中 千鶴 ③ 田中 路代 ③ 石山 謙一 ②
第七方面	10	10	稲垣 大祐 ② 石原 律子 ② 吉田なお子 ② 川島 正太 ① 長谷川美穂 ① 鈴木ひろみ ② 赤沢 俊 ③ 山本 勲 ① 平野 光一 ① 山崎かずみ ①
第八方面	16	16	白子 幸男 ① 河越由利子 ◆ 下田 哲也 ① 小林 明 ① 安田 昌利 ① 五十嵐広道 ◆ 横尾 弘司 ② 青山 勉 ② 原 功 ① 嶋田 圭介 ② 田中 純一 ① 高田 幸治 ① 中根 翔太 ① 田中 洋介 ① 松山 一 ② 佐藤 公則 ②
第九方面	9	9	村上 吉寿 ② 茂木 隆代 ◆ 古谷野純子 ① 樋山 鋭介 ① 野口小百合 ③ 森谷 教男 ① 柏倉 京子 ① 江口 昭二 ① 澤田 安規 ①
東京消防庁の退職者	5	5	榎本 守秀 ③ 酒井 智幸 ① 高橋 一好 ② 根津 幸夫 ① 蓮沼 純一 ①
東京消防信用組合の職員及びその退職者 東京消防庁に直接関係 ある法人、団体の役員 並びにその退職者	1	1	齋藤三智雄 ◆

(注1) 氏名の後に平成17年度以降の就任回数を記載しております。(注2) 就任回数が3回を超えている場合は◆で示しております。

組合員の意見を反映させる取組状況に関する事項

◎各種渉外活動等の実施

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、各消防署への訪問活動は実施出来ませんでした。アンケート調査でいただいた、組合員の「声」を業務運営や商品販売に反映させました。

【主な取り組み例】

- ・消防学校・消防署等からの要請により、外部講師及び信組役員によるライフプランセミナーを開催しました。
- ・東京消防協会が主催する東京消防庁職員住宅セミナーにおいて、資金相談会を2回実施しました。
- ・住宅購入資金のニーズに応えるため、当初期間（2年、5年、10年、20年）固定金利型住宅ローン販売しました。
- ・住宅取得控除期間延長に伴い、当初期間10年固定を13年に期間延長するキャンペーンを実施しました。
- ・新規のご利用者から好評をいただいている「フレッシュローン」について借入額拡大キャンペーンを実施しました。
- ・令和元年に発売し好評をいただいている「インテリアローン」について金利優遇キャンペーンを実施しました。

令和2年度 経営環境・事業概況

■ 経済・金融環境

令和2年度の我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）により未曾有の経済停滞にさらされるとともに、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされるなど、急激かつ大幅な景気後退を経験いたしました。一方、金融環境については、日本銀行による「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の継続に加えて、新型コロナウイルス感染症への対応として、企業等の資金繰り支援と金融市場の安定維持に向けて、各種の強力な金融緩和措置が実施されました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による経済危機（コロナショック）により物価の上昇率が下振れしマイナスに陥ったことなどから、日銀が目指している前年度比2%の「物価安定の目標」からは大きく乖離するなど、大規模な金融緩和と政策の「出口」は未だ見えない状況にあります。また、長引く超低金利環境は預貸金利鞘の縮小や債券利回りの低下といった副作用が生じており、当組合の経常収益にも大きな影響を及ぼしました。

■ 経営課題

当組合の使命は、東京消防庁職員の福利厚生を向上を図るため、組合員の相互扶助の理念に基づき、組合員のマネープランやライフプランを支援することで組合員に貢献し、その結果が組合の経営基盤の強化につながるものと考えております。このことを踏まえ、当組合は健全かつ安定した経営を目指し、収益構造の安定を最重要課題とした経営に取り組んでおりますが、収益の柱である貸出金利は貸出金利回りの低下から横ばい状態が続いており、依然として有価証券運用により一定の収益を確保せざるを得ない状況にあります。このことから、融資利用者数と融資額の拡大を最重要事業として、全役職員が一丸となって推進することにより、収益基盤の安定と強化に努めてまいりました。

重点項目

■ 令和2年度収益管理計画及び3カ年経営指標の推進

ア. 預金・積金について
昨年度に引き続き組合員のニーズに応じた商品を積極的に販売することとし、とりわけ現職組合員には計画的な資金作りができる「ライフプラン目的積金」、「エンドレス型積立定期預金」の販売に注力いたしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大により個人の現金需要が低下したことに伴い、セブン銀行ATM等の利用機会が減少したこともあり、普通預金残高が27億円の増加に転じ、その結果、預金・積金の総額は、前年同期比で約11億円増加の732億円となりました。

イ. 融資拡大について
当組合では、融資利用者数と融資額の拡大を最重要事業に位置づけ、主力商品である有担保住宅ローンをはじめとして、人気のあるマイカー、学費、プライベートの各種ローン、さらに、申込み当日に利用可能な「フレッシュローン」、「カードローン」等のほか、お住まいの増改築や修繕を応援する「住宅リフォームローン」等、組合員のニーズにお応えする各商品の販売に努めてまいりました。さらに、融資拡大策として、所属へのしんくみ出張相談会、分署・出張所訪問活動、FP（ファイナンシャル・プランナー）有資格者によるセミナー等の渉外活動を計画しておりましたが、感染拡大防止の観点から、実施を見送りました。その代替策として、職員ポータルへの情報提供及びポスター、チラシ等の配布による広報活動を中心として積極的に展開してまいりました。その結果、融資利用者数は前年同期比138先減少し4,950先とはなりましたが、融資額そのものは順調に推移し、前年同期比で5.33%、約20億円増加の390億円となり、当年度目標額を上回ることができました。また、貸出金利については、貸出金利回りの低下から、前年同期比で1百万円減少したものの、5億2千万円を確保しました。

ウ. 資金運用について
日銀は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和を継続する。」としており、債券運用による利息配当金の確保は極めて厳しい状況が続いておりましたが、統合的なリスク管理を通じて、健全性・安定性を確保しつつ、能動的に収益性を追求した結果、当年度については、有価証券の純投資額252億円に対して、利息配当金4億6千万円（投資信託解約益約1億6千万円を含む）を確保いたしました。一方有価証券では、従業員による企業買収（EBO）により上場廃止となった中堅不動産会社のユニゾホールディングスの社債価格の大幅下落によるロスカット、さらに旅行大手のエイチ・アイ・エスにおいては、コロナ禍で旅行取扱高の激減による赤字転落によって社債価格も大幅に下落したため、減損処理によりまして、債券運用関係の損失を約1億6千万円計上しました。

■ 顧客ニーズに応える経営

職域の金融機関としての特性を活かした「職域密着型金融推進計画」（令和2年～令和4年度）を策定し、職域型金融の円滑化（顧客ニーズに応える経営）、金融システムの健全性の維持（景気に左右されない金融仲介機能の発揮）、組合員の利便性の向上（顧客の信頼・安心感の確保等）の三本柱により、組合員との連携強化を図るとともに、無作為に抽出した組合員380名に対しアンケート調査を実施し、商品ニーズの把握に努めました。

■ 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化

法令等遵守の徹底は、当組合の信頼の維持、業務の健全性及び適切性の確保を図るための最重要事項です。当組合では、経営戦略会議をはじめ、コンプライアンス委員会を的確に機能させるとともに、コンプライアンス・プログラムの充実を図るなど適切に業務を遂行いたしました。また、リスク管理については、当組合の規模・特性に応じた総合的にリスク状況を分析し、リスク管理上の弱点等の改善に努めました。

■ 顧客の信頼・安心感の確保等

業務の継続性の確保として、システムの安全稼働と業務継続体制の整備等に万全を期すとともに、顧客情報への不正アクセス、不正情報取得等を制御・防止する仕組みを構築いたしました。また、OB組合員を含め組合員に対しては、Face to Faceをモットーに、親切かつ丁寧な商品説明に心掛けるとともに、顧客からの相談・苦情には真摯に対応いたしました。

■ 統合的リスク管理の確立とリスク管理態勢及び収益管理態勢の充実

当組合が直面するリスクに関して、それぞれのリスク・カテゴリー毎（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）に評価したリスクを総合的に捉え、経営体力である自己資本と比較・対照する自己管理型のリスク管理を的確に実践するため、統合的リスク管理に関する機能の実効性確保に努めました。

■ オペレーショナル・リスクの極小化

金融検査及び内部監査における指摘、指導事項の改善状況の検証等を継続的に行いました。また、実効性のある自店検査を推進するとともに、部店間で相互に実施するクロス・チェックを定期的実施することで、オペレーショナル・リスクの低減と事務の効率・正確化に努めました。

■ 経営情報の公表

組合の経営状況については、適宜発行する「しんくみだより」及び、年2回発行するディスクロージャー誌を通じて経営の実態を公表するとともに、ホームページ、東京消防庁電子掲示板（職員ポータル）等により、タイムリーな情報を積極的に提供いたしました。

■ 融資条件緩和と対策への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、令和2年3月6日、国から中小事業者の資金繰りに対し柔軟に対応するように示されました。当組合では有担保住宅ローン利用者が該当することから、貸付条件の変更相談があった場合はきめ細やかに対応するよう努めております。その他のローンについてもこれまでどおり、同様に対応することとしています。

■ 多重債務問題の解決

多重債務者救済のための相談体制の充実を図るとともに、「多重債務者相談強化キャンペーン2020」のポスターを掲出するなど、多重債務問題に対して積極的に取り組みました。

■ 振り込め詐欺・悪質な投資勧誘の防止

「オレオレ詐欺」、「還付金詐欺」、「キャッシュカードの受取り詐欺」や株式等有価証券の取引に関する悪質な投資勧誘に組合員が遭わないよう、窓口での声かけや「しんくみだより」、OB組合員向け機関誌等の広報媒体にて注意喚起に努めました。

■ 偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳への対応

様々な広報媒体を通じて、盗難防止はもとより、偽造キャッシュカード等による預金の不正引出し防止対策等について、組合員への注意喚起に努めた結果、令和2年度は被害件数及び補償件数ともにありませんでした。

■ マネー・ローンダリング、テロ資金供与への対応

犯罪収益移転防止法に基づく取引時確認や確認記録・取引記録の作成・保存等に加え、日々の取引において、疑わしい取引に該当する可能性のある取引を検索し、特定・評価することで、疑わしい取引の把握と届出に努めました。また、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」については、経営陣が積極的に主導し、「ギャップ分析」と「リスク評価書」の見直しを行うとともに、関連諸規定の整備を図るなど、実効性のあるマネー・ローンダリング、テロ資金供与対策に努めました。

■ 反社会的勢力との関係遮断

金銭消費貸借契約証書や預金規定等に暴力団排除条項を加え、反社会的勢力介入排除に向けた姿勢を明確にするとともに、取引の入り口、事後、出口の各段階において、それぞれ適切な事前審査、事後検証等による反社会的勢力との関係遮断に取り組んだ結果、該当する事案はありませんでした。

■ サイバーセキュリティ対策

金融システム全体の安定のため、サイバーセキュリティの確保に向けた取り組みを推進するとともに、内閣サイバーセキュリティセンター主催の分野横断的演習に参加し、サイバーセキュリティの対応能力の向上に努めました。

■ 金融ADR制度の活用（金融分野における裁判外紛争解決制度）

組合員から当組合に対して申し出のあった相談苦情等で、相当の期間を経て解決に至らないケースについては、金融分野におけるトラブルについて裁判外で簡易・迅速な解決を行うために「金融ADR制度」の活用を努めておりますが、令和2年度中活用実績はありませんでした。

■ 人材の計画的育成

役職員44名と小規模金融機関である当組合において、人材の育成は喫緊の課題になっていることから、職員には職務に必要な通信教育の受講をはじめ、各種資格の取得を奨励し、その資格を活かしたサービス向上が図れるよう育成に取り組みました。また、令和2年度末までに14名の職員がFP（ファイナンシャル・プランニング）技能試験に合格し資格を取得しております。

■ 予算の計画的・効果的な執行

早期に安定した収支構造を確立するため、最小の経費で最大の効果を上げられるように業務全般を見直し、効率的な業務運営に努めるとともに、セブン銀行ATMの無料時間帯での利用回数の適正利用を呼び掛けたことが功を奏し、当組合が負担している支払為替手数料は全体で前年同期比1千3百万円の削減が図れました。

組合員の推移

（単位：人）

区 分	令和元年度	令和2年度
個 人	26,022	26,127
法 人	8	8
合 計	26,030	26,135

役員一覧（理事及び監事の氏名・役職名）

（令和3年6月24日現在）

理事長／佐々木 直人（※）	常務理事／阿部 敏夫					注）当組合は、職員出身者以外の理事14名
理事／吉田 義実（※）	理事／岡本 透（※）	理事／門倉 徹（※）	理事／君嶋 幸夫（※）			（※印）の経営参加により、ガバナンスの
理事／土居 斉（※）	理事／横山 雄（※）	理事／伊藤 幸永（※）	理事／上原 源隆（※）			向上や組合員の意見の多面的な反映に努
理事／石澤 幸洋（※）	理事／佐藤 芳邦（※）	理事／原崎 義之（※）	理事／中嶋 武弘（※）			めております。
理事／阿部 勝男（※）						
監事／川田 進	監事／岩崎 隆浩	員外監事／岩片 古志郎				

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	1,011,856	1,050,164
資金運用収益	944,068	1,005,666
貸出金利息	521,664	520,038
預け金利息	16,321	15,320
有価証券利息配当金	396,723	461,534
その他の受入利息	9,359	8,774
役務取引等収益	11,453	11,043
受入為替手数料	5,603	5,164
その他の役務収益	5,850	5,878
その他の業務収益	52,427	9,734
国債等債券売却益	17,682	-
その他の業務収益	34,744	9,734
その他の経常収益	3,906	23,720
償却債権取立益	1,960	23,658
その他の経常収益	1,946	61
経 常 費 用	891,448	868,115
資金調達費用	28,848	21,034
預金利息	18,929	15,179
給付補填備金繰入額	9,900	7,756
当座借越利息	-	△ 1,910
その他の支払利息	17	9
役務取引等費用	152,740	142,019
支払為替手数料	77,656	64,262
その他の役務費用	75,084	77,756
その他業務費用	124,460	166,388
国債等債券売却損	-	130,075
国債等債券償却	124,442	36,310
その他の業務費用	17	3
経 費	549,887	535,081
人 件 費	381,854	377,337
物 件 費	167,132	156,519
税 金	900	1,224
その他経常費用	35,512	3,591
貸倒引当金繰入額	34,504	3,501
貸出金償却	66	-
その他の経常費用	940	89
経 常 利 益	124,407	182,049
特 別 利 益	-	-
特 別 損 失	-	11
固定資産処分損	-	11
税引前当期純利益	120,407	182,038
法人税、住民税及び事業税	57,600	61,950
法人税等調整額	△ 3,320	△ 13,543
法人税等合計	54,279	48,406
当期純利益	66,128	133,631
繰越金(当期首残高)	568,363	589,227
当期末処分剰余金	634,491	722,859

(注)1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当りの当期純利益 18円60銭

剰余金処分計算書

(単位：円)

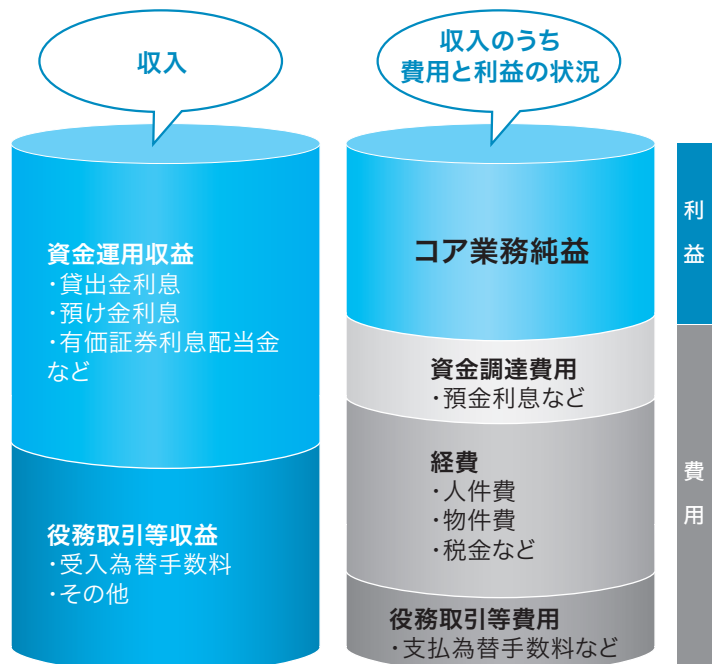
科 目	令和元年度	令和2年度
当期末処分剰余金	634,491,667	722,859,287
利益準備金取崩額	2,386,000	4,601,000
剰余金処分量	47,649,999	47,428,036
普通出資に対する配当金	21,591,742	21,455,198
	(年3%の割合)	(年3%の割合)
事業の利用分量に対する配当金 (貸付金利息)	26,058,257	25,972,838
	(100円につき5円の割合)	(100円につき5円の割合)
繰越金(当期末残高)	589,227,668	680,032,251

粗利益

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
資金運用収益	944,068	1,005,666
資金調達費用	28,848	21,034
資金運用収支	915,220	984,632
役務取引等収益	11,453	11,043
役務取引等費用	152,740	142,019
役務取引等収支	△ 141,286	△ 130,975
その他業務収益	52,427	9,734
その他業務費用	124,460	166,388
その他業務収支	△ 72,032	△ 156,654
業務粗利益	701,900	697,002
業務粗利益率	0.85%	0.82%
業務純益	148,074	160,547
実質業務純益	152,013	161,920
コア業務純益	258,773	328,305
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	178,003	163,975

(注)1.業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
2.業務純益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
4.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
5.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益



コア業務純益は、金融機関の本来業務である資金運用収益(貸出金利息など)、役務取引等収益(受入為替手数料など)などから資金調達費用(預金利息など)、経費、役務取引等費用(支払為替手数料など)を差し引いたものです。金融機関の本来業務(=コア)による収益力を表します。

経理・経営内容

経費の内訳

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
人件費	381,854	377,337
報酬給料手当	312,814	309,405
退職給付費用	26,005	25,481
その他	43,034	42,450
物件費	167,132	156,519
事務費	82,904	78,949
固定資産費	23,028	20,510
事業費	21,542	15,749
人事厚生費	3,613	2,034
有形固定資産償却	11,399	14,995
無形固定資産償却	409	1,315
その他	24,233	22,966
税金	900	1,224
経費合計	549,887	535,081

役員取引の状況

(単位：千円)

科目	令和元年度	令和2年度
役員取引等収益	11,453	11,043
受入為替手数料	5,603	5,164
その他の受入手数料	5,850	5,878
役員取引等費用	152,740	142,019
支払為替手数料	77,656	64,262
その他の支払手数料	2,375	2,854
その他の役員取引等費用	72,708	74,902

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
受取利息の増減	61,644	61,598
支払利息の増減	△10,875	△7,814

業務純益

(単位：千円)

項目	令和元年度	令和2年度
業務純益	148,074	160,547

主要な経営指標の推移

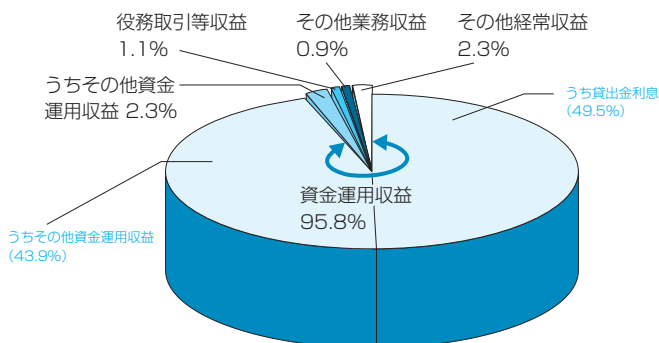
(単位：千円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	1,006,572	950,738	935,517	1,011,856	1,050,164
経常利益	192,115	124,878	183,566	120,407	182,049
当期純利益	187,920	93,275	136,015	66,128	133,631
預金積金残高	75,162,225	75,723,262	73,810,775	72,126,917	73,228,720
貸出金残高	31,362,778	33,123,424	34,801,923	37,105,850	39,086,717
有価証券残高	30,851,127	30,536,772	30,680,717	28,581,567	26,452,918
総資産額	81,496,541	82,182,735	83,934,003	81,478,547	85,911,037
純資産額	5,622,294	5,673,722	6,002,884	5,549,748	5,839,317
自己資本比率(単体)	14.69 %	14.04 %	13.20 %	12.67 %	12.42 %
出資総額	732,208	726,229	716,016	713,630	709,029
出資総口数	7,322,080 口	7,262,290 口	7,160,160 口	7,136,300 口	7,090,290 口
出資に対する配当金	21,952	21,978	21,791	21,591	21,455
職員数	39 人	41 人	39 人	41 人	42 人

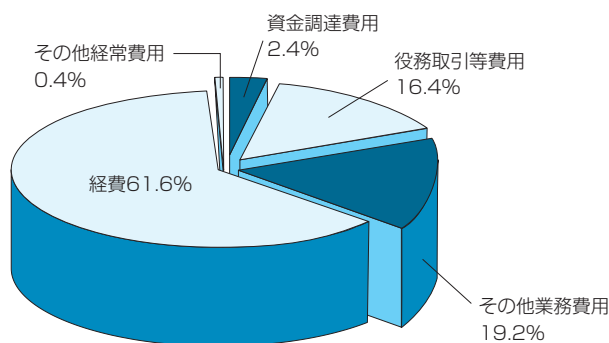
(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

経常収益の内訳



経常費用の内訳



自己資本の充実の状況

(単位：千円)

項 目	令和元年度	経過措置による不算入額	令和2年度	経過措置による不算入額
	コア資本に係る基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	4,816,487		4,898,090	
うち、出資金及び資本剰余金の額	713,630		709,029	
うち、利益剰余金の額	4,150,507		4,236,489	
うち、外部流出予定額(△)	47,649		47,428	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	15,291		16,664	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	15,291		16,664	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,831,779		4,914,754	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	4,241	—	3,293	
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	4,241	—	3,293	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	
適格引当金不足額	—	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	
前払年金費用の額	—	—	—	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	4,241		3,293	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,827,537		4,911,461	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	36,430,652		37,857,200	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—		—	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,645,451		1,685,944	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	38,076,104		39,543,145	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	12.67%		12.42%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

経理・経営内容

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	元年度	81,866 ^{百万円}	944,068 ^{千円}	1.15%
	2年度	84,318	1,005,666	1.19
うち貸出金	元年度	35,589	521,664	1.46
	2年度	37,748	520,038	1.37
うち預け金	元年度	17,307	16,321	0.09
	2年度	18,821	15,320	0.08
うち有価証券	元年度	28,577	396,723	1.38
	2年度	27,357	461,534	1.68
資金調達勘定	元年度	76,998	28,848	0.03
	2年度	79,487	21,034	0.02
うち預金積金	元年度	73,796	28,830	0.03
	2年度	74,367	22,935	0.03
うち借入金	元年度	3,200	0	0.00
	2年度	5,118	△1,910	△0.03

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産利益率

(単位：%)

区分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.14	0.21
総資産当期純利益率	0.08	0.15

(注)総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

先物取引の時価情報

該当事項なし

総資金利鞘等

(単位：%)

区分	令和元年度	令和2年度
資金運用利回 (a)	1.15	1.19
資金調達原価率 (b)	0.75	0.69
資金利鞘 (a - b)	0.40	0.50

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	399	401	2	-	-	-
	その他	100	100	0	100	100	0
合	計	499	502	2	100	100	0

- (注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

種類	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	391	391
合	391	391

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	17,931	17,163	768	18,064	17,355	708
	国 債	5,889	5,263	626	5,821	5,241	580
	地 方 債	2,235	2,197	37	1,317	1,298	18
	社 債	9,806	9,702	104	10,924	10,815	109
	そ の 他	3,498	3,152	345	3,780	3,186	593
	小 計	21,429	20,315	1,113	21,844	20,542	1,302
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	0	0	—	0	0	—
	債 券	4,614	4,650	△ 36	2,141	2,169	△ 27
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	4,614	4,650	△ 36	2,141	2,169	△ 27
	そ の 他	2,037	2,287	△ 250	2,365	2,401	△ 35
	小 計	6,652	6,939	△ 286	4,508	4,570	△ 62
合 計		28,081	27,255	826	26,352	25,112	1,240

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「社債」には、政府保証債、財投機関債、地方道路公社債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金 銭 の 信 託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
国債等債券売却益	17	—
その他の業務収益	34	9
その他業務収益合計	52	9

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
預 貸 率	(期 末)	51.44
	(期中平均)	48.22
預 証 率	(期 末)	39.62
	(期中平均)	38.72

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

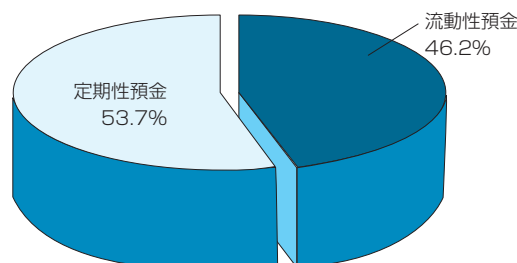
区 分	令和元年度	令和2年度
職員1人当りの預金残高	1,759	1,743
職員1人当りの貸出金残高	905	930

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	令和元年度		令和2年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	32,111	43.5	34,408	46.2
定 期 性 預 金	41,685	56.4	39,959	53.7
合 計	73,796	100.0	74,367	100.0



財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	令和元年度末	令和2年度末
財形貯蓄残高	7,708	7,638

定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利定期預金	21,299	19,271
変動金利定期預金	246	234
合 計	21,546	19,505

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和元年度末		令和2年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	70,425	97.6	71,498	97.6
法 人	1,700	2.4	1,729	2.4
一般法人	1,068	1.5	1,073	1.5
金融機関	0	0.0	0	0.0
公 金	0	0.0	0	0.0
合 計	72,126	100.0	73,227	100.0

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
証書貸付	34,583	97.1	36,715	97.2
当座貸越	1,005	2.8	1,032	2.7
合計	35,589	100.0	37,748	100.0

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
		国債	令和元年度末 令和2年度末	- -	- -
地方債	令和元年度末 令和2年度末	1,307 400	1,327 917	- -	- -
社債	令和元年度末 令和2年度末	1,511 1,224	4,501 4,588	5,493 5,007	2,914 2,247
株式	令和元年度末 令和2年度末	- -	- -	- -	- -
外国証券	令和元年度末 令和2年度末	- -	503 505	1,304 1,647	683 421
その他の証券	令和元年度末 令和2年度末	- -	1,727 225	- 1,475	- -
合計	令和元年度末 令和2年度末	2,819 1,624	8,060 6,237	6,798 8,855	9,487 7,766

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人(住宅・消費・納税資金等)	37,105	100.0	39,086	100.0
合計	37,105	100.0	39,086	100.0

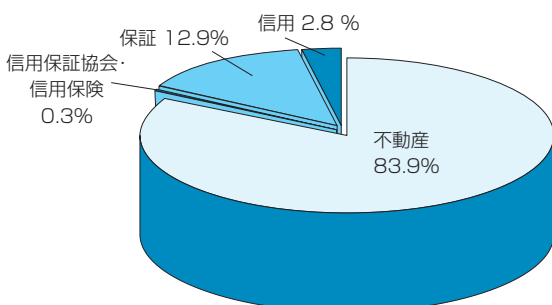
(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区分		金額	構成比	債務保証見返額
		当組合預金積金	令和元年度末 令和2年度末	9 6
不動産	令和元年度末	30,556	82.3	-
	令和2年度末	32,818	83.9	-
小計	令和元年度末 令和2年度末	30,566 32,824	82.3 83.9	- -
信用保証協会・信用保険	令和元年度末	130	0.3	-
	令和2年度末	117	0.3	-
保証	令和元年度末	5,319	14.3	-
	令和2年度末	5,045	12.9	-
信用	令和元年度末	1,088	2.9	-
	令和2年度末	1,099	2.8	-
合計	令和元年度末 令和2年度末	37,105 39,086	100.0 100.0	- -

貸出金担保内訳

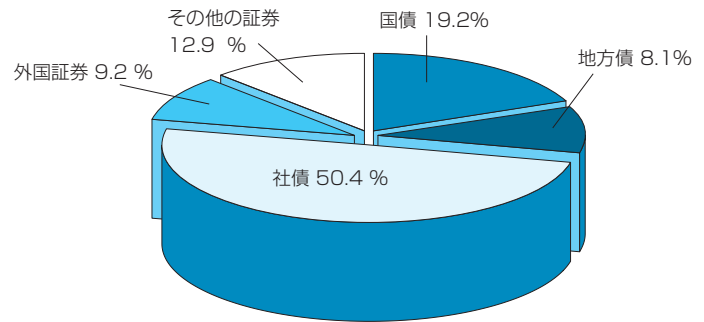


有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度		令和2年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	5,286	18.5	5,264	19.2
地方債	2,916	10.2	2,219	8.1
社債	14,221	49.7	13,793	50.4
株式	0	0.0	0	0.0
外国証券	2,699	9.4	2,543	9.2
その他の証券	3,452	12.0	3,535	12.9
合計	28,577	100.0	27,357	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。



(注)その他の証券は投資信託等です。

貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区分	令和元年度末	令和2年度末
固定金利貸出	278	297
変動金利貸出	36,827	38,789
合計	37,105	39,086

消費性ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費性ローン	5,658	15.2	5,511	14.1
住宅ローン	31,447	84.7	33,574	85.8
合計	37,105	100.0	39,086	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	令和元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	5,658	15.2	5,511	14.1
設備資金	31,447	84.7	33,574	85.8
合計	37,105	100.0	39,086	100.0

貸出金償却額

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	0	-

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項目	令和元年度		令和2年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	15	3	16	1
個別貸倒引当金	89	29	87	△1
貸倒引当金合計	104	32	104	0

(注)当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っていません。

経営内容

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円, %)

区分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和元年度	110	57	53	110	100.00
	令和2年度	107	37	69	107	100.00
危険債権	令和元年度	54	18	35	54	100.00
	令和2年度	75	57	18	75	100.00
要管理債権	令和元年度	—	—	—	—	—
	令和2年度	—	—	—	—	—
不良債権計	令和元年度	165	76	89	165	100.00
	令和2年度	182	94	87	182	100.00
正常債権	令和元年度	36,978				
	令和2年度	38,943				
合計	令和元年度	37,143				
	令和2年度	39,125				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位: 百万円, %)

区分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破綻先債権	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	1	0	100.00
延滞債権	令和元年度	165	76	100.00
	令和2年度	180	94	100.00
3か月以上延滞債権	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和元年度	—	—	—
	令和2年度	—	—	—
合計	令和元年度	165	76	100.00
	令和2年度	181	94	100.00

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。



法令遵守の体制

●法令遵守体制

法令等遵守態勢の整備・確立は、当組合の業務の健全性及び適切性を確保するための最重要項目の一つです。理事会で法令等遵守基本方針を決定し、コンプライアンス・マニュアルを策定しています。

なお、法令等遵守に関する事項を一元的に管理するコンプライアンス委員会を設置し、理事長を委員長としてコンプライアンス態勢の整備及び充実・強化にあたっております。また、コンプライアンス・マニュアルにおいては、コンプライアンス担当者等の所掌事項を明確にしてコンプライアンス態勢を円滑に推進する役割を担っています。

●コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係わる具体的、実践的な議論を行っています。

委員長	理事長
委員	常務理事 総務部長 経営企画部長 営業部長 融資部長 本店長 立川支店長 幡ヶ谷支店長 業務課長 経営企画課長 融資推進課長 融資管理課長
目的	コンプライアンスを総合的な経営の立場から検討、計画、評価する。
活動内容	・コンプライアンス対策についての検討・評価 ・コンプライアンス態勢の把握・評価 ・コンプライアンス・プログラムの内容や改善策の検討・評価・見直し ・コンプライアンス関係事件の防止策、対処策等の検討・評価 ・リーガル・チェックの実施（支店長の委員を除く） ・事件、不祥事が発生した場合等の「対策本部」の役割
理事会への付議事項	・コンプライアンス態勢の構築・整備に係わる重要な規程等の制定及び改廃 ・コンプライアンス・プログラムの策定及び重要な見直し ・前各項に掲げるもののほか、コンプライアンスに係わる重要事項と理事会が認めた事項
理事会への報告事項	・コンプライアンス・プログラムの進捗状況 ・コンプライアンス遵守状況 ・コンプライアンス違反及びコンプライアンスに係わる苦情に関する事項 ・内部監査、金融検査等におけるコンプライアンスに係わる指摘事項等とその改善策・再発防止策 ・重大なコンプライアンス上の問題の発生及びその対応状況、再発防止策の内容 ・協同組合による金融事業に関する法律施行規則第111条第7項に該当する不祥事件届に関する事項 ・前各項に掲げるもののほか、理事会が報告を求める事項
委員会の開催	・定例会議は、月に1回開催 ・特別な事件、不祥事件に対応する場合は、随時開催
事務局	コンプライアンス統括部署（総務部総務課）
その他	委員会の議事録を作成し、コンプライアンス政策に役立たせる。

報酬体系について

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」で構成されております。

【基本報酬】

常勤理事の基本報酬につきましては、総代会において、支払総額の最高限度額を決定しております。

(単位：千円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	25,213

注1. 対象役員に該当する理事は2名です。

2. 上記の内訳は、すべて「基本報酬」となっております。

【その他】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、「お取引店舗」又は「総務部総務課」にお申し出ください。

【総務部総務課】

受付日：月曜日～金曜日（土日・祝日及び組合の休業日は除く）
受付時間：午前8時30分～午後5時15分
電話番号：03-3212-4050

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.shoubou.co.jp/>

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
受付時間：午前9時00分～午後5時00分
電話番号：03-3567-2456

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記当組合総務部総務課又はしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※ 移管調停、現地調停は、全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

経営内容

●信用リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	与信先（貸出先等）や有価証券等の発行体の信用状態の悪化により、債務不履行（貸出金や有価証券の元本、利息が回収不能になる。）となり、損失を被るリスクです。信用リスクは、貸出金に係る信用リスクと、有価証券等に係る市場性信用リスクに分類されます。
管理体制	理事会が信用リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り信用リスクは融資部、市場性信用リスクは経営企画部が所管しております。また、信用リスクに関する重要事項及びリスク削減計画について、経営戦略会議で協議し、必要がある場合は理事会に付議又は報告しております。
評価・計測	管理債権マニュアルに基づく管理債権の指定基準に該当した債権又は該当する可能性のある債権（信用リスク）、格付機関の格付のうちいずれかの格付がトリプル B 未満となった有価証券又はトリプル B 未満となる可能性のある有価証券（市場性信用リスク）及び、クレジット・リミットを超えた信用供与又は超える可能性のある信用供与先について、経営戦略会議で該当リスクを継続的に把握・評価しております。

■貸倒引当金の計算基準	破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として計上しております。破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づいた予想損失見積総額を計上しております。
■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	株式会社格付投資情報センター 株式会社日本格付研究所 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	該当事項なし
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	信用リスク・アセットについては、標準的手法を採用し、適格金融資産担保付取引及び保証の条件を満たしているエクスポージャーについては、簡便法による信用リスク削減手法を適用して自己資本比率を算定しています。
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	当組合の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であったり、外生的な事象により損失を被るリスク（自己資本比率の算定に含まれる分）と当組合自らがオペレーショナル・リスクと定義したリスク（自己資本比率の算定に含まれない分）をいいます。 オペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、その他オペレーショナル・リスクに分類されます。
管理体制	理事会において、オペレーショナル・リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、経営戦略会議において各リスクを総合的に管理するとともに、適正なオペレーショナル・リスクの管理態勢の整備・確立に向け、リスク管理方針及び具体的な方策を検討しております。
評価・計測	内部監査及び各部門からの報告等全てのオペレーショナル・リスク管理の状況に関する情報に基づき、リスク管理の実効性の評価を行った上で、管理態勢の弱点、問題点等改善すべき点の有無及びその内容を適切に検討し、その原因を適切に検証いたします。また、当組合はオペレーショナル・リスクを基礎的手法を採用して計測しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	基礎的手法を採用しております。
	$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 15\% \div 8\%$

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

リスクの説明及びリスク管理の方針	銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場不動産投資信託、非上場株式、債券関連投資信託、全信組連への出資金が該当します。 このうち、上場不動産投資信託及び債券関連投資信託については、価格変動により資産価値が減少する価格変動リスクを内包しております。
管理体制	上場不動産投資信託及び債券関連投資信託の運用及びリスクの認識については、理事会において決定した資金運用方針、資金運用規程等に基づいて資金運用部門が適正な運用・管理を行っております。また、運用報告及びリスクの状況等についても資金運用部門で審議、調整を行い、経営戦略会議に報告しております。
評価・計測	毎月末日を基準日として、時価評価及び時価の 10%～30%下落によるリスクを計測しております。

●金利リスクに関する事項

<p>リスクの説明及びリスク管理の方針</p>	<p>金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。 さらに、銀行勘定の金利リスク（以下「IRRBB」という。）について経済的価値の変動額である$\Delta E V E$を計測しております。</p>
<p>管理体制</p>	<p>理事会が金利リスク管理に関する重要な事項を決定し、その方針に則り、経営企画部が金利リスクのモニタリング・分析を行い、定期的に経営戦略会議（ALM 部門）に報告するとともに、金利リスク管理の基本方針・リスク計画・対応策等の審議、調節を行っております。</p>
<p>評価・計測</p>	<p>銀行勘定の金利リスクについては、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3つの金利変動シナリオに基づいて計算される、経済的価値の減少額（$\Delta E V E$）のうちの最大値としております。また、資産・負債を統合的に管理し、損益予想をはじめ金利リスクや資金の調達費用構成の最適化を図り適正な利益確保に努めています。</p> <p>a. 重要性テスト 銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショック幅を1.0%とした経済的価値の減少額の最大値>自己資本の20% ※重要性テストの結果、銀行勘定の金利リスクが自己資本の20%を超える場合には、b. オフサイトモニタリングデータの追加分析の対象となります。</p> <p>b. オフサイトモニタリングデータの追加分析 資本のバランスや、金利ショックが自己資本に与える実質的な影響について分析を行っております。</p>

●金利リスクの算定手法の概要

■ 開示公告に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び当組合がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- (a) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- (b) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- (c) スプレッドに関する前提
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- (d) 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- (e) 前事業年度末の開示からの変動に関する事項
開示初年度であるため記載しておりません。
- (f) 計測値の解釈や重要性に関する説明
 $\Delta E V E$ の計測値は、当組合における自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しております。

リスク管理体制

－ 定 量 的 事 項 －

- ・ 自己資本の充実度に関する事項
- ・ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等
- ・ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）
- ・ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）
- ・ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- ・ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ 出資等エクスポージャーに関する事項
- ・ リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
- ・ 金利リスクに関する事項

経営内容

●自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	36,430	1,457	37,857	1,514
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	36,430	1,457	37,364	1,494
(i) ソブリン向け	170	6	50	2
(ii) 金融機関向け	3,421	136	3,677	147
(iii) 法人等向け	5,148	205	5,057	202
(iv) 中小企業等・個人向け	9,799	391	10,793	431
(v) 抵当権付住宅ローン	6,173	246	6,313	252
(vi) 不動産取得等事業向け	1,300	52	1,300	52
(vii) 三月以上延滞等	3	0	12	0
(viii) 出資等	1,372	54	1,450	58
出資等のエクスポージャー	1,372	54	1,450	58
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,502	60	1,502	60
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	391	15	391	15
(xi) その他	7,145	285	6,814	272
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥ CVA リスク相当額を 8% で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	1,645	65	1,685	67
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	38,076	1,523	39,543	1,581

(注) 1. 所要自己資本の額 = リスク・アセットの額 × 4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には一定額を超えた個人向け貸出、前払費用、仮払金などが含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額 = 単体自己資本比率の分母の額 × 4%

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
個人	71	104	58	37	1	3	24	33	104	104	0	-
合計	71	104	58	37	1	3	24	33	104	104	0	-

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
		令和元年度		令和2年度		債 券		その他			
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国	内	79,253	83,514	37,143	39,125	24,673	21,943	17,436	22,445	57	89
国	外	2,491	2,575	-	-	2,491	2,575	-	-	-	-
地 域 別 合 計		81,745	86,090	37,143	39,125	27,164	24,519	17,436	22,445	57	89
製 造 業		1,806	1,913	-	-	1,806	1,913	-	-	-	-
農 業、林 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱 業、採石業、砂利採取業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
電気、ガス、熱供給、水道業		2,296	2,405	-	-	2,296	2,405	-	-	-	-
情 報 通 信 業		303	305	-	-	303	305	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業		2,631	1,708	-	-	2,631	1,708	-	-	-	-
卸 売 業、小 売 業		710	812	-	-	710	812	-	-	-	-
金 融 業、保 険 業		20,463	25,425	-	-	5,646	5,419	14,817	20,006	-	-
不 動 産 業		4,763	4,983	-	-	3,223	3,013	1,540	1,969	-	-
物 品 賃 貸 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業、娯楽業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学 習 支 援 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス		95	100	-	-	95	100	-	-	-	-
そ の 他 の 産 業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等		10,452	8,840	-	-	10,452	8,840	-	-	-	-
個 人		37,200	39,214	37,143	39,125	-	-	-	-	57	89
そ の 他		1,078	469	-	-	-	-	1,078	469	-	-
業 種 別 合 計		81,745	86,090	37,143	39,125	27,164	24,519	17,436	22,445	57	89
1 年 以 下		29,833	35,949	17,398	18,013	2,819	1,624	9,615	16,310	-	-
1 年 超 3 年 以 下		11,409	12,751	5,854	6,074	2,355	3,377	3,200	3,300	-	-
3 年 超 5 年 以 下		12,734	7,864	5,429	5,004	5,705	2,859	1,600	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		6,111	7,520	2,234	3,559	3,876	3,960	-	-	-	-
7 年 超 10 年 以 下		8,303	8,912	5,382	3,982	2,921	4,930	-	-	-	-
10 年 超		9,613	9,234	126	1,468	9,487	7,766	-	-	-	-
期 間 の 定 め の な い も の		2,650	3,383	718	1,021	-	-	1,932	2,361	-	-
そ の 他		1,088	473	-	-	-	-	1,088	473	-	-
残 存 期 間 別 合 計		81,745	86,090	37,143	39,125	27,164	24,519	17,436	22,445		

- (注)1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には国内金融機関への預け金や仮払金、有形固定資産が含まれます。
 4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5.業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.18の「貸倒引当金の内訳」及び前頁の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等」には当該引当金の金額は含めておりません。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	11,228	-	13,783
10%	-	1,706	-	501
20%	2,819	15,051	3,107	16,336
35%	-	17,637	-	18,039
50%	6,733	6	6,514	138
75%	-	13,066	-	14,313
100%	1,628	10,127	1,587	9,841
150%	-	-	-	-
250%	600	-	600	-
1,250%	-	-	-	-
合 計	11,781	68,824	11,810	72,954

- (注)1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、
 2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

経営内容

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9	3,906	3,256	1,551	—	—	—	—

(注)1..当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

●投資家の場合 (信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●出資等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,540	1,540	1,969	1,969
非上場株式等	391	—	391	—
合計	1,932	1,540	2,361	1,969

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
売却益	17	—
売却損	—	—
償却	△124	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度
評価損益	826	1,240

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

経営内容

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,947	2,105	91	121				
2	下方パラレルシフト	0	0	△1	△1				
3	スティープ化	1,603	1,702						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	1,947	2,105	91	121				
		ホ				ヘ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	4,911				4,827			

(注) 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

証券業務

公共債窓販実績

(単位：百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
国債・その他公共債	-	-

職域貢献

融資を通じた職域貢献

貸出状況

貸出の件数・金額 貸出の総件数 7,897 件
 貸出の総額 39,086,717,160 円 詳細は次表のとおりです。

令和3年3月末(単位：千円)

融資種別	件数	貸出金
住宅ローン		
有担保	1,621	32,977,858
無担保	80	195,379
リフォーム	148	202,401
諸費用	42	68,515
マイホーム借換え	50	116,372
災害復旧	2	5,118
インテリア	15	9,137
住宅ローン小計	1,958	33,574,783
マイカーローン	1,998	2,842,454
学費ローン	677	655,448
医療福祉ローン	53	37,740
プライダルローン	144	207,704
引越支援ローン	40	15,144
フリーローン	703	517,000
Hobbyローン	30	14,527
保証付フリーローン	54	74,843
119ローン	142	9,638
フレッシュローン	307	107,273
消費性ローン小計	4,148	4,481,775
カードローン	1,778	1,024,148
総合口座	13	6,009
当座貸越小計	1,791	1,030,157
総合計	7,897	39,086,717

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示していますので、合計が一致しない場合があります。

中小企業の経営の改善及び活性化のための取組み状況

該当ありません。

その他業務

手数料一覧

(令和3年7月1日現在)

種類		組合員	一般		
窓口	自店宛	金額に関わらず 無料			
	他店宛	5万円未満	440円	550円	
		5万円以上	660円	880円	
ATM	当組合カード	自店宛	金額に関わらず 無料		
		他店宛	5万円未満	220円	440円
		5万円以上	440円	880円	
	他行カード	自店宛	5万円未満	220円	440円
		他店宛	5万円未満	330円	550円
		他店宛	5万円以上	770円	1,100円
定額送金	自店宛	金額に関わらず 無料			
	他店宛	5万円未満	220円	330円	
		5万円以上	330円	550円	
組戻し		660円	880円		
証明書 (注)財形貯蓄残高証明書・ 住宅取得控除証明書を除く	預金・出資	残高証明 その他の証明	550円	770円	
	融資	残高証明	2,200円		
再発行	通帳、証書		1,100円		
	ICキャッシュカード	カード不良	無料		
	ローンカード	破損・紛失等	1,100円		
銀行振出小切手		550円	770円		
財)消防試験研究センター受験料受付け		110円			

両替 支払い	取扱枚数		組合員	一般
		1枚から100枚		無料
	新券	51枚から100枚	220円	440円
		101枚から500枚	275円	550円
		501枚から1,000枚	660円	1,320円
		1,001枚から500枚毎	330円	660円
大量 硬貨 取扱	取扱枚数		組合員	一般
	1枚から100枚		無料	
	101枚から200枚		220円	440円
	201枚から400枚		330円	660円
	401枚から600枚		440円	880円
	601枚以上200枚毎		110円	220円
	◎硬貨によるご入金・お振込み・両替(大量硬貨→紙幣等の少量への両替)			

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

全国キャッシュカード・ゆうちょ銀行・セブン銀行提携利用時間

	平日	土・日・祝日
全国キャッシュカードサービス	7:00~23:00	9:00~17:00
ゆうちょ銀行自動機 (入金取扱時間)	7:00~23:00 (7:00~21:00)	8:00~20:00 (9:00~17:00)
セブン銀行	7:00~23:00	8:00~20:00

※利用される金融機関によって、手数料が異なる場合があります。
※全国キャッシュカードサービスは、機械によって時間帯が異なる場合があります。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月24日
東京消防信用組合
理事長 佐々木 直人

店舗一覧(事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況 令和3年6月現在)

店名	住所	電話	ATM
本店	〒100-8119 千代田区大手町1-3-5 東京消防庁内	03-3212-4050	1台
立川支店	〒190-0015 立川市泉町1156-1 立川都民防災教育センター内	042-526-1431	1台
幡ヶ谷支店	〒151-0066 渋谷区西原2-51-1 東京消防庁消防学校内	03-3485-1353	2台

■ 主要な事業の内容

- 預金業務**
(イ) 預金・定期積金
普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金を取扱っております。
(ロ) 譲渡性預金
取扱っておりません。
- 貸出業務**
(イ) 貸付
証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
(ロ) 手形の割引
取扱っておりません。
- 商品有価証券売買業務**
取扱っておりません。
- 有価証券投資業務**
預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務**
送金為替を取扱っております。
- 外国為替業務**
取扱っておりません。
- 社債受託及び登録業務**
取扱っておりません。
- 金融先物取引等の受託等業務**
取扱っておりません。
- 附帯業務**
(イ) 国債の募集取扱業務
(ロ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会の代理貸付業務
(b) 日本銀行の歳入復代理店業務
(ハ) 東京都公金取扱業務
(ニ) 個人型確定拠出年金(iDeCo)の案内

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区分	令和元年度末		令和2年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	9,286	14,566	8,707	13,053
	他の金融機関から	263,516	53,043	239,365	52,241

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりませんので、会計監査人監査は受けておりません。

◎用語解説

ア 行	粗利益	貸出金利息・有価証券利息、受入手数料、有価証券の売却益等の収益である「業務収益」から、預金利息、経費、支払手数料、有価証券の売却損等の支出である「業務費用」を引いた額をいいます。金融機関本来の業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。
	イールドカーブ	債券の利回り（金利）と償還期間との相関性を示したグラフで、横軸に償還までの期間、縦軸に利回りを示した曲線グラフのことをいいます。右上がり（償還までの期間が長いほど利回りが高い）のときを順イールド、右下がり（償還までの期間が短いほど利回りが高い）のときを逆イールドといいます。
	エクスポージャー	金融機関が保有する金融資産のうち、市場の価格変動リスクや特定のリスクにさらされている金額や残高、その比率のことをいいます。
カ 行	価格変動リスク	価格が変動することで保有資産の価値が変動する可能性のことをいいます。価格が「下落するリスク」だけを示すのではなく、上昇したり、下落したりする場合の「値動きの振れ幅」のことを示します。
	基礎的手法	オペレーショナル・リスクにおけるリスクアセットの算出方法の一つです。リスクアセット＝直近3年間の粗利益の合計×15%÷3年÷8%により算出する手法をいいます。
	金融再生法開示債権	債務者に対する与信額（貸出金・未収利息・仮払金）を対象として、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）に基づいて区分し開示する債権の金額になります。
	金利ショック（IRRBB）	金利の変化（衝撃）のことで、上下100bp（ベースポイント：1%）の平行移動やイールドカーブをスティープ化又はフラット化させるといった算出方法があります。
	銀行勘定の金利リスク	金融機関は預金で調達した資金を貸出金、有価証券等で運用し、その利鞘を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。
	クレジットポリシー	融資業務の基本的な理念や手続等を明示したものをいいます。
	コア資本	金融機関の経営の安定度を図る指標の一つ。普通出資で調達した資本金と内部留保の合計であり、返済の必要がない資本をいいます。
	サ 行	資金運用利回り
資金調達原価率		お預かりしている預金などに対して支払う利息に、人件費・物件費などの経費を加えた資金の調達に要したコストを示す指標をいいます。
市場リスク		金融資産などの価格や収益が市場で変動することによって損失を被る可能性があることをいいます。主な市場リスクとしては、金利リスクや価格変動リスクなどが知られています。
所要自己資本額		各々のリスクアセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）により算出された額をいいます。
信用リスク削減手法		信用リスクを軽減するための措置をいいます。具体的には預金担保、保証が該当します。
スティープ化		イールドカーブの傾斜角度が急になった場合は、短期金利と長期金利の金利差が大きくなったことを意味し、スティープ化するといえます。
スプレッド		金融取引においては、「値幅・差額（金利差、価格差）」や「利鞘（りざや）」のことをいいます。
総資金利鞘		資金運用利回りと資金調達利回りの差を表し、金融機関の収益性を示す指標として用いられます。
タ 行	抵当権付住宅ローン	パーゼル規制において、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされている住宅ローンをいいます。
	適格格付機関	金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付を付与する格付機関のことをいいます。当組合では、JCR、R&I、Moody's、S&Pの格付機関の格付を採用しています。
	ΔEVE（デルタEVE）	Economic Value of Equityの略で、銀行勘定の金利リスクのうち金利ショックに対する経済的な減少額として計測される指標をいいます。
	ΔNII（デルタNII）	Net Interest Incomeの略で、銀行勘定の金利リスクのうち金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの金利収入の減少額と計測される指標をいいます。
ナ ハ 行	内部留保	当期純利益から配当金などの外部流出を差し引いた残りの額をいいます。
	パラレルシフト	各年数の金利が同じ方向に同じ幅だけ平行に動き、イールドカーブの形状が変化しないことをいいます。
	VaR（バー）	Value at Riskの略で、金融資産を一定期間保有する場合、特定の保有期間内に特定の確率の範囲内で評価される期待最大損失額をいいます。損失の可能性を過去の推移を基に統計的に測定する指標として用いられます。
	フラット化	イールドカーブの傾斜角度が緩やかになった場合は、短期金利と長期金利の金利差が小さくなったことを意味し、フラット化するといえます。
	BPV（ベース・ポイント・バリュー）	Basis Point Valueの略で、金利が1bp（0.01%）変化したときの金融商品の現在価値の変化額をいいます。金利リスク指標の一つで金融商品の金利感応度を示すものでもあります。
	ポートフォリオ	保有する資産の組み合わせや比率のことをいいます。
マ ヤ 行	無形固定資産	長期にわたり収益力の要因となる無形の資産で、当組合ではサイバーセキュリティ関係のソフトウェアが該当します。
	リスクアセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）をリスクの大きさに応じて掛目（リスクウエイト）を乗じ、再評価した資産全額をいいます。
	リスクウエイト	保有する資産（債権）の種類によって決まる信用リスクの大きさを示す指標をいいます。貸倒リスクの大きい資産ほど高いリスク・ウエイトとなります。
	リスク管理債権	何らかの理由によって返済されない貸出金のことで、決算時に各金融機関は銀行法に基づいて「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」を公表しています。

単年 令和3年度事業計画

令和3年度も金融機関を取り巻く環境は、厳しい状況にあることが予測されますが、役職員が総力を挙げて融資推進をはじめ各業務に取り組むことによって、一層の経営基盤の強化を図り、組合員の安定した生活の維持に寄与してまいります。
こうした現況のもと、令和3年度は、次の事業を重点として推進いたします。

経営課題

当組合の経営目的は、組合員の相互扶助に基づき、組合員のライフプランを支援することです。
そのために「face-to-face」をモットーに、組合員から信頼でき安心して相談できるのは当組合であるという関係を構築し、各種サービスを提供することを通じて組合員に貢献することであり、その結果が組合にとっても安定した経営基盤につながることにあります。

令和2年度も厳しい経済状況のなか、役職員一丸となって業務推進に取り組んだ結果、預金・積金が732億円、貸出金が390億円となり、預貸率は53.3%となりました。

しかし、預貸率は上昇傾向にあるものの、経常収益の一部を有価証券運用に頼らざるを得ない現況にあります。有価証券運用は市場金利の変動や株価等の変動による市場リスクを内包しており、依然として安定的な収益構造に至っていない状況にあります。

令和3年度も金融機関を取り巻く環境は、厳しい状況にあることが予測されますが、役職員が総力を挙げて融資推進をはじめ各業務に取り組むことによって、一層の経営基盤の強化を図り、組合員の安定した生活の維持に寄与してまいります。
こうした現況のもと、令和3年度は、次の事業を重点として推進いたします。

重点項目

(1) 令和3年度収益管理計画及び3ヵ年経営指標の達成

令和3年度収益管理計画及び令和3年度を初年度とした3ヵ年経営指標を策定し、組合運営の最重要課題として位置付け、組合を挙げて、組合経営の健全化と収益基盤の強化のため、総力を結集して目標達成に向け努力いたします。

ア 預金・積金について

現職組合員の生活設計に合わせて発売している「ライフプラン目的積金」及び手軽で便利な「エンドレス型積立定期預金」並びに、東京消防庁が職員の福利厚生の一環として導入している財形貯蓄（一般・住宅・年金）については、特に中・長期的な資金計画を考えている若年の組合員を中心に販売を促進することで、将来的にも安定した資金調達を図ってまいります。

イ 融資利用者数及び融資額の拡大について

当組合では、融資利用者数の拡大及び融資額の拡大が安定経営に向けた最重要課題と位置づけ、役職員一丸となって渉外活動を展開してまいります。具体的には、役員及び幹部による本庁及び消防方面本部、消防署幹部に対するセールス活動、更には職員が定期的に消防署・消防出張所等を訪問して実施する出張相談会や、ライフプランセミナー等を通じて職域金融機関の有利性、利便性への理解を深めていただくとともに、それぞれの資金ニーズに適した各種融資商品を親切丁寧にご案内し、利用者の拡大、融資額の拡大に努めてまいります。

中でも、大変ご好評いただいております「有担保住宅ローン」については、低金利かつ長期間無理なく安心してお借入れいただけるよう、職域金融機関ならではの利点を生かした商品開発や、金利動向を見据えた融資利率の見直しにも適宜配慮してまいります。もとより、これらの情報は「しんくみだより」やダイレクトメール、各種広報媒体を通じてタイムリーにご案内し、組合員が安心してマイホームが持てる環境づくりを積極的に推進してまいります。

それ以外の各種消費性ローンについては、職域金融機関ならではの低利で魅力ある商品を一人でも多くの組合員にご利用いただくため、通常販売に加え、時期を捉えたキャンペーンや金利優遇商品を適宜発売するなど、ライフプランの実現に寄与してまいります。

なお、これらの貸出にあたっては、一層の公正・適正な審査に努め、不良債権の極小化を図るとともに、適時適切な債権回収にも努めてまいります。

ウ 資金運用について

緩和的な金融環境の中で、貸出金利回りの低下が続いており、貸出金利息が伸び悩んでいることから、有価証券運用による一定の収益確保が不可避であります。金利の急上昇等、市場の急激な変動によって、大きな損失を被る可能性があることから、金利・為替・株価等の動向やストレステストのシナリオのあり方、ストレステストを踏まえたアクションプランやその発動基準の策定等を含めた市場リスク管理態勢の強化が重要となっております。

資金運用にあたっては、安全性・流動性の確保と資産規模や資金の性格に見合った運用を基本とし、市場リスクの定量的分析を行いながらリスク量をコントロールし、経営戦略会議の下、経営の安定化に努めてまいります。

なお、過去に購入した高クーポン債の償還に伴い、今年度以降の有価証券利息配当金の確保が一層困難になることから、償還金の再投資を含めて身の丈に合った収益を能動的に追求することで、令和3年度収益管理計画に掲げる有価証券利息配当金の確保に努めてまいります。

- (2) 顧客ニーズに応える経営
- (3) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化
- (4) 顧客の信頼・安心感の確保等
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策
- (6) 統一的リスク管理の確立とリスク管理態勢及び収益管理態勢の充実
- (7) オペレーショナル・リスクの極小化
- (8) 経営情報の公表
- (9) 融資条件緩和への対応
- (10) 多重債務問題の解決
- (11) 振り込め詐欺・悪質な投資勧誘の防止
- (12) 偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳への対応
- (13) マネー・ローンダリング、テロ資金供与への対応
- (14) 反社会的勢力との関係遮断
- (15) サイバーセキュリティ対策
- (16) 金融ADR制度の活用
- (17) 人材の計画的育成
- (18) 予算の計画的・効果的な執行

推進項目	取組方針・目標	取組策	推進要領
1. 職域型金融の円滑化 (顧客ニーズに応える経営)	職域金融機関としての特性を十二分に発揮し、組合員が母体職員等に限定された最も身近で、信頼を寄せられる金融機関と認識されるよう、組合の存在価値を高める。		
	1. 当組合の利用価値、組合員のメリットを通じた組合員の満足度の向上	・母体組織との緊密な連携（職域貢献・サービス員活動）	・母体の福利厚生施策への貢献として、職員が各消防署等に出向（年3回以内）する「しんくみ出張相談会」及び年度内1回以上「分署・出張所訪問活動」を実施する。 ・母体が実施するライフデザイン教養、退職説明会に参画し、それぞれのステージに則したライフプランを支援する。 ・本・支店の巡回サービス員が週2回各消防署等を訪問するなど、組合員の利便性の向上を図る。
	2. 組合員のライフプラン・アドバイザーとしての生活設計支援	・ライフサイクルに応じたセミナー等の支援（FP支援活動）	・所属への外部FP講師派遣、信組FP有資格者職員によるセミナー及び要望に基づく相談会を各所属で実施し、組合員のライフプランを支援する。
	3. 「顧客本位の業務運営」の確立と定着	・新型コロナウイルスの感染拡大に伴う必要事業の継続 ・お客様の声等の反映（アンケート結果と業務反映）	・金融機能の維持と顧客保護の観点から、必要事業の継続について適切な対応に努める。 ・令和2年度中に実施した顧客満足度アンケート調査から、組合員のニーズ等を的確に把握し、実現可能なものから適宜実施するとともに、組合員の要望等に応える。
	4. 弁済負担軽減等の相談に対する積極対応	・住宅ローン等の貸付条件の変更の申し出に対する対応	・住宅ローン等に係る条件変更等の相談については、組合員の資産・収入等の状況に応じた適切かつ丁寧な対応の下、貸付条件の変更に積極的に対応する。
2. 金融システムの健全性の維持 (景気に左右されない金融仲介機能の発揮)	健全性を維持し、将来にわたって金融仲介機能を十分に発揮するため、ビジネスモデルの持続可能性について検討し、当組合の「あるべき姿」に向けて、強固な経営管理態勢を構築する。		
	1. 財務の健全性の維持・向上	・収益力を高めるための態勢の強化	・安定収益の源泉である融資を伸ばすため、組織的な渉外活動の下、一定の利鞘を確保できる資金提供に努める。
	2. 持続の可能性を支える経営管理態勢の強化	・経営管理態勢の機能の発揮 ・新型コロナウイルス感染症対策	・理事会の監督機能及び監事監査・外部監査等の監督機能の向上を図り、経営への牽制機能を高める。 ・組合員並びに役職員の安全確保を第一に感染拡大防止に取り組むとともに、各種相談、金融サービスの提供に努める。
	3. リスク管理態勢の充実、強化	・統合的リスク等のリスク管理態勢の充実・強化	・統合的リスク管理により、リスクカテゴリー（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等）毎に評価したリスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照する自己管理型のリスク管理に努める。
	4. 財務基盤の強化	・健全経営のための自己資本の充実	・当組合の抱えるリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に努める。
	5. リスク顕在化に備えた対応	・金利の急上昇等に備えた対応	・当組合の最大リスクである金利リスク等の市場リスクが、金利の急上昇等により顕在化した場合に備え、ストレステストのあり方、アクションプラン・発動基準について適宜見直しを図る。
	6. 世界共通の課題の解決への貢献	・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策の充実・強化	・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与が経営上重大なリスクになり得るとの認識の下に、マネー・ローンダリング等の防止に向けた対応の高度化を図る。
	7. 情報通信技術（ICT）の進展等への対応	・サイバーセキュリティ対策の強化と定着	・日々進化するサイバー攻撃に対し、侵入や感染リスクを低減するための効果的なセキュリティ対策を講じる。
3. 組合員の利便性の向上 (顧客の信頼・安心感の確保等)	組合員との関係をより強固とするため、顧客の声に真摯に応え、組合員との関係をさらに深化させる。		
	1. 分かりやすく親しみのあるPRの促進	・広報の充実と情報開示による経営の透明性の確保	・信組ホームページ、職員ポータル、ビデオインフォメーション、しんくみだより及び各種チラシ等を分かりやすく作成し、組合員への積極的な情報提供に努める。
	2. 組合員からの相談、苦情等を反映させる仕組みの構築	・相談・苦情等の迅速な取組みと開示	・組合員からの苦情・相談等については、迅速かつ丁寧に対応し、必要に応じて適宜その結果を広報媒体により公表する。
	3. 継続的に法令を遵守する職場風土の醸成	・法令等遵守態勢の強化（個人情報管理の徹底）	・コンプライアンスを遵守する経営管理に徹するとともに、組合員の個人情報の管理、組合情報等の漏洩防止を徹底する。
	4. 経営管理（ガバナンス）態勢の充実	・総代会、理事会、監事会機能の充実	・業務の健全性及び適切性を確保し、信用の維持及び顧客等の保護を図るため、その土台となる経営管理（ガバナンス）態勢の充実に努める。
	5. キャッシュレス化の推進	・政府が推進するキャッシュレス決済の普及促進	・現金を使用することなく支払いを完了させるQR・バーコード決済サービスを導入することで、組合員の利便性の向上を図る。



将来構想の期間

平成 29 年度～令和 8 年度

創立 70 年を迎える令和 6 年を見据えつつ、将来構想の期間は 10 年間とする。

経営の基本

当組合は、昭和 29 年、東京消防庁職員の福利厚生の上昇を図るため、母体職員に最も身近な金融機関として、中小企業等協同組合法に基づき設立・認可された法人であり、国民の生命・身体・財産を災害から守ることを使命とする、母体職員とその退職者及び関係団体とその職員が出資し組合員として構成する、東京消防庁の組織（職域）に限定した組合である。

信用組合の原点であり、今後も変わることのない、相互扶助の理念に基づき、役職員は、「信条」の目的を実現するため、次の経営基本のもと、組合に愛着を持ち創意と工夫を活かし、組合員のニーズに的確に対応した健全かつ安定した経営を積極的に推進していくこととする。

また、『経営の基本』及び『財政モデル』の経営課題を達成すべく、中期計画として「3 年経営指標」、「職域密着型金融推進計画」、単年度計画として「事業計画」、「収益管理計画」（以下「経営諸計画」という。）を定めるとともに、組織全体としての創意工夫を凝らした取組みを継続・強化することで、役職員挙げて目標達成に取り組む。

(1) 「信条」の再認識と意識の改革

【具体的な方策例】

- ① 経営基盤の安定を図り、母体と組合員から最も身近な金融機関として信頼され活用される信組を目指す。
- ② 母体組織・東京消防庁との緊密な連携のもとに運営する。
- ③ 組合員から最高の利率で預かり、最低の利率で融資することを目標とする。
- ④ 剰余金は、自己資本の充実資金及び事業拡大資金を除いた額を組合員に出資額及び、預金・融資額の利用分量に応じて配当金として還元する。
- ⑤ 組合員の生活の安定と向上を図るため、ファイナンシャルプランナーとして支援・サポートするなど、職域貢献事業の充実を図り積極的に推進する。

(2) 業務推進態勢の見直し

【具体的な方策例】

- ① 業務の継続性の確保
 - (1) システムの安全稼働
 - (2) 業務継続体制の整備等
- ② 情報セキュリティ管理の徹底
- ③ サービスの不正利用の防止
 - (1) 振り込み詐欺への対応
 - (2) 偽造・盗難キャッシュカード、盗難通帳への対応
 - (3) サイバー攻撃への対応
 - (4) マネー・ローンダリング、テロ資金供与への対応
 - (5) 反社会的勢力との関係遮断

(3) 財務体質の強化

【具体的な方策例】

- ① 収益力の強化
 - (1) 収益構造の分析と評価（当組合の強みと弱み）
 - (2) 全組織を挙げての収益力強化策の実行（収益マインドに基づく行動規範の確立）
 - (3) 取引先数の増加（取引先シェアの拡大）⇒ビジネス（収益）チャンスの拡大
- ② 統合的リスク管理態勢の確立

当組合の直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク（銀行勘定の金利リスク等）も含めて、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク等の各リスクを総体的に捉え、当組合の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、自己管理型のリスク管理を行う。
- ③ 資金運用における連合会との連携強化
 - (1) 運用資産、運用方法に応じたリスク管理体制の構築
 - (2) 運用ノウハウ、リスク管理ノウハウの向上の連携

(4) 人材育成等

【具体的な方策例】

- ① 人材が経営資源であるとの認識の共有
- ② 求める人材とその育成

あるべき財政モデル

区分	目標数値(平均残高)	目標設定根拠
預金・積金	800億円	大規模な金融緩和策の継続を踏まえ、目標数値を設定した。 貸出金平均残高450億円を達成すると経常経費の人員費・物件費・調達費用等を概ね確保でき、有価証券運用のリスク軽減が図れ、経営の安定化を図ることが可能となる。
貸出金	450億円	
預貸率	56%	
有価証券運用額	300億円	

区分		目標数値	目標設定根拠
経常収益	貸出金利息等	5.4億円	450億円×(1.20%) 過去の数値を勘案
	有価証券利息配当金	3.2億円	300億円×(1.05%) 有価証券利回り昨年実績—考慮した数値
	その他収益	0.3億円	預け金利息と為替手数料等を見込む
	経常収益合計	8.9億円	
経常費用	預金利息等資金調達費用	0.4億円	800億円×(0.05%)
	支払為替手数料等役員取引等費用	1.5億円	ATM利用手数料横這い 団信保険料微増
	人件費	4.0億円	令和2年度決算実績
	物件費	2.0億円	令和2年度決算実績
経常費用合計		7.9億円	

区分	目標数値	目標設定根拠
当期純利益	0.7億円	経常収益－経常費用－法人税等30%
配当金	出資金	当期純利益を踏まえてその都度決定する。
	利用分量	
積立金	当期純利益－配当金	

組合員本位の業務運営に関する基本方針

当組合は、国民の生命・身体・財産を災害から守ることを使命とする、東京消防庁職員とその退職者及び関係団体等を組合員として構成する、東京消防庁の組織（職域）に限定した組合です。

組合員にとって最も身近な金融機関として、組合員のライフプランの実現と福利厚生の上昇を図るために、真にお役に立てる職域金融機関を目指しています。

そのために、以下の通り「組合員本位の業務運営に関する基本方針」を策定いたしました。

この方針は全役職員で共有・実践し、定期的に検証・見直しをすることによって、これまでの活動を通じて築かれた組合員との信頼関係を更に高めてまいります。

1 組合員のニーズに応える経営

当組合は、職域の金融機関としての特性を活かし、組合員の生活全般はもとより、教育、住宅、福祉、介護などニーズに応じた諸情報と適切な金融商品・サービスの提供と個別相談能力を高めて、各ライフステージにおける疑問や悩みの解決を積極的に支援してまいります。

4 重要な情報の分かりやすい提供

当組合は、取り扱う金融商品・サービスの必要な情報について、ホームページをはじめ商品概要説明書やチラシ・パンフレット等を用いて分かりやすい説明に努めてまいります。

2 利益相反の適切な管理

当組合は、利益相反管理方針に基づき、組合員との取引に当たっては、組合員の利益が不当に害されないよう、その金融商品・サービスの提供が適切に行われるよう管理してまいります。

5 組合員に相応しいサービスの提供

当組合は、保険の窓口販売や投資信託の販売を行っておりませんが、組合員の取引目的・ニーズ等を把握し、組合員に相応しい金融商品・サービスの提供に努めてまいります。

3 手数料等の明確化

当組合は、提供する金融商品・サービスの手数料等について明確に表示するとともに、同種の商品・サービスとの比較が容易にできるよう努めてまいります。

6 職員に対する適切な動機づけの枠組み等

当組合は、組合員のニーズに合った最適な金融商品・サービスを提供するため、職員の研修や勉強会、各種資格取得の推奨等を通じて専門的な知識を有する人材の育成に努めてまいります。

お知らせ

重要 休眠預金等活用法に関するお客様へのお知らせ

当組合では、平成 30 年 1 月に施行された、「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」（休眠預金等活用法）に基づき、お客様からお預かりしている長期間異動がない預金（「休眠預金等」）について、預金保険機構に移管いたします。

「休眠預金等」の定義については、次のとおりです。

なお、預金保険機構へ移管されました預金につきましては、お客様のご請求により、所定のお手続き（※）を経て、いつでも払戻しいたします。

※ ご請求にあたっては、ご本人様の預金であることを確認するため、本人確認書類をご提出いただく必要がございます。

【休眠預金等の定義】

- 「休眠預金等」とは、預金等であって当該預金等に係る最終異動日等から 10 年を経過したものをいいます。
- 「預金等」とは、預金保険制度の付保対象となっている預金をいいます。

預金等に当たるもの

普通預金 貯蓄預金 定期預金
積立定期預金 定期積金

預金等に当たらないもの

※ 施行規則第 3 条により「預金等」から除外

財形貯蓄 マル優口座

■ 「最終異動日等」とは、預金等に係る次に掲げる日のうち最も遅い日をいいます。

- ① 異動が最後にあった日（入出金、振込み、通帳記帳、預金者等の残高の確認等。ただし利子補給は含まれません）
- ② 預金等に係る債権の行使が期待される日（期間の定めのある預金等、振込み・口座振替の予定等）（※）
- ③ お客様への通知発送日（宛所不明等で返送されなかった場合に限る）
- ④ 預金等に該当することとなった日（金融機関が破綻・合併等により、預金等の債務承継があった日）

※なお、当組合では上記②「預金等に係る債権の行使が期待される日」のうち、休眠預金等活用法施行規則第 5 条第 1 項第 3～5 号に規定する、次に掲げる日を最終異動日として取り扱わないことといたします。

- ・ 法令、法令に基づく命令もしくは措置又は契約により債権の支払いが停止された預金等について、支払の停止が解除された日
- ・ 強制執行、仮差押え又は国税滞納処分の対象となった預金等について、当該手続きが終了した日。
- ・ 法令又は契約に基づく振込みの受入れ、口座振替その他入出金が予定されている、又は予定されていた（入出金を信用組合が把握できる場合に限る）預金等について、当該入出金が行われた日（又は行われないことが確定した日）。

2021年4月1日 現在

積立定期預金 (エンドレス型)



将来の貯蓄についてお悩みはありますか？

- 大きな出費に備えた貯蓄をしたい
- コツコツお手軽に積立をしたい
- お得に貯められる預金を見つけたい

そんなあなたにおすすめ！

積立定期預金で資産形成をはじめませんか？

∥ 3つのおすすめPoint ∥

給与天引き型

給与天引きで毎月積立できる
ので、お手軽です。

高利率

普通預金よりも利率が
高く、複利効果^{※1}でお得に
貯まります。

※利率は金利表をご参照ください。

満期なしの 長期積立

但し、臨時の入出金が
でき、急なご入用にも
対応できます。

※1 複利・・・元本とその元本につく利息の両方に、新たな利息がつくこと。積立期間が長いほど複利効果は大きくなります。

- 組合員または組合員の同居のご家族の方が対象です。
- 預入金額は1回あたり1,000円以上1円単位です。
- 入金方法は給与・賞与控除による天引き・巡回サービスまたは店頭にて可能です。
- 払戻しは積立額残高の範囲内で可能です。
- 詳細はホームページをご参照ください。



東京消防信用組合

本店	(東京消防庁10階) 消電 9-501-8607	加入 03-3212-4030
立川支店	(立川防災館3階) 消電 9-501-8650	加入 042-526-1431
幡ヶ谷支店	(消防学校西原寮内) 消電 9-501-8630	加入 03-3485-1353



ATMのご利用は計画的に

当組合キャッシュカードで他金融機関のATMを利用された場合、これまでお客様が手数料無料の時間帯でも、当組合では1回のご利用につき110円、または220円の相互利用手数料を支払っております。令和2年度の総額は6千2百万円となっております。

この手数料の増加は、皆様に還元しております出資配当や利用分量配当にも影響することになります。

なお、皆様には払戻しの際、小口の払戻しを行わずに可能な限りまとめて行うなど、計画的なご利用をお願いいたします。

■ ごあいさつ	2	45. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額*	18
【概況・組織】		46. 貸出金金利区分別残高*	18
1. 東京消防信用組合の信条	2	47. 貸出金使途別残高*	18
2. 事業方針	3	48. 貸出金業種別残高・構成比*	18
3. 事業の組織*	3	49. 預貸率(期末・期中平均)*	17
4. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)*	10	50. 消費性ローン・住宅ローン残高	18
5. 会計監査人の氏名又は名称*	該当なし	51. 職員1人当り貸出金残高	17
6. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	28	【有価証券に関する指標】	
7. 自動機器設置状況	28	52. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
8. 組合員数	10	53. 有価証券の種類別平均残高*	18
9. 貸出金及び貸出先数の推移	6	54. 有価証券種類別残存期間別残高*	18
10. 自己資本比率・自己資本額の推移	6	55. 預証率(期末・期中平均)*	17
11. 出資配当・利用分量配当金の推移	6	【経営管理体制に関する事項】	
12. 支払為替手数料の状況	6	56. 法令遵守の体制*	20
13. 主要な収支の状況	7	57. リスク管理体制*	21,22,23,24,25,26,27
【主要事業内容】		58. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	20
14. 主要な事業の内容*	28	【財産の状況】	
15. 信用組合の代理業者*	取扱いなし	59. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	11,12,13
【業務に関する事項】		60. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	19
16. 事業の概況*	10	(1) 破綻先債権	
17. 経常収益*	14	(2) 延滞債権	
18. 業務純益	14	(3) 3か月以上延滞債権	
19. 経常利益(損失)*	14	(4) 貸出条件緩和債権	
20. 当期純利益(損失)*	14	61. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	19
21. 出資総額、出資総口数*	14	62. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)*	15
22. 純資産額*	14	63. 有価証券、金銭の信託等の評価*	16,17
23. 総資産額*	14	64. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	18
24. 預金積金残高*	14	65. 貸出金償却の額*	18
25. 貸出金残高*	14	66. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について**	28
26. 有価証券残高*	14	67. 会計監査人による監査*	28
27. 単体自己資本比率*	14	【その他の業務】	
28. 出資配当金*	14	68. 内国為替取扱実績	28
29. 職員数*	14	69. 公共債窓販実績	27
【主要業務に関する指標】		70. 手数料一覧	28
30. 業務粗利益及び業務粗利益率*	13	【その他】	
31. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支*	13	71. トピックス	5
32. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	16	72. 当組合のあゆみ(沿革)	3
33. 受取利息、支払利息の増減*	14	73. 継続企業の前提の重要な疑義*	該当なし
34. 役務取引の状況	14	74. 総代会について**	8,9
35. その他業務収益の内訳	17	75. 報酬体系について**	20
36. 経費の内訳	14	【地域貢献に関する事項】	
37. 総資産経常利益率*	16	76. 職域貢献(信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等)**	4,5,27
38. 総資産当期純利益率*	16	77. 職域密着型金融の取組み状況**	4,5,27
【預金に関する指標】		78. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況*	27
39. 預金種目別平均残高*	17	79. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について**	該当なし
40. 預金者別預金残高	17	80. 当組合の経営計画概要(単期・中期・長期)	30,31,32
41. 財形貯蓄残高	17	81. 組合員本位の業務運営に関する基本方針	33
42. 職員1人当り預金残高	17	82. 休眠預金等活用法に関するお客様へのお知らせ	33
43. 定期預金種類別残高*	17	83. お知らせ	34
【貸出金等に関する指標】		【用語解説】	29
44. 貸出金種類別平均残高*	18		



写真提供：東京消防庁

東京消防信用組合

Tokyo Fire Credit Cooperative

本店／千代田区大手町 1-3-5 東京消防庁内	TEL. (03) 3212-4050 FAX. (03) 5252-7119
立川支店／立川市泉町 1156-1 立川都民防災教育センター内	TEL. (042) 526-1431 FAX. (042) 526-1473
幡ヶ谷支店／渋谷区西原 2-51-1 東京消防庁消防学校内	TEL. (03) 3485-1353 FAX. (03) 3485-1374
ホームページ・アドレス	https://www.shoubou.co.jp/